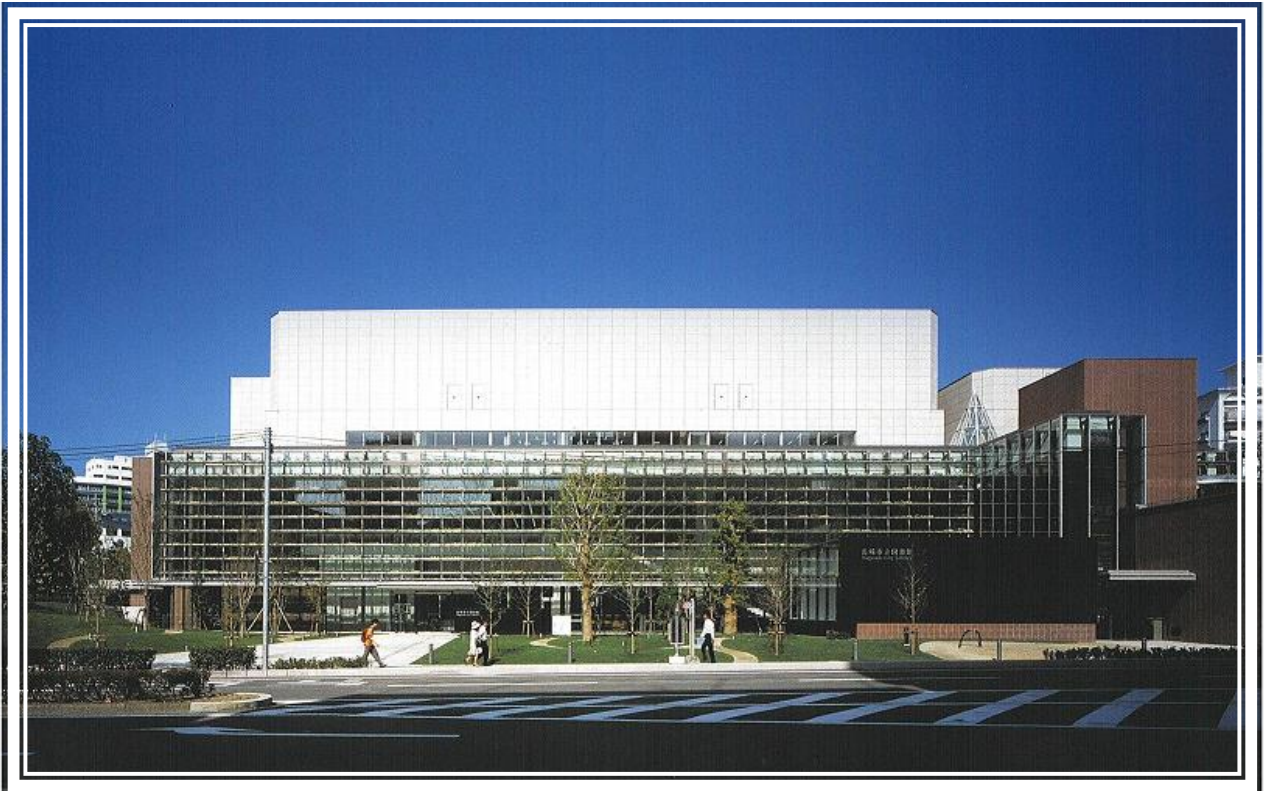


# 長崎市立図書館年報

令和4年度



Nagasaki City Library Annual Report 2022

## 【 目 次 】

### I 施設概要

1	概要	1
2	交通アクセス	1
3	運営方針	2
4	沿革	3
5	利用案内	4
6	館内の案内	5
7	配架図	7
8	その他施設案内	11

### II 統計

1	蔵書概要	13
2	資料の受入れ・除籍状況	15
3	利用状況	16
4	図書館サービスの指標	18
5	施設等利用状況	19
6	雑誌受入リスト	20
7	新聞受入リスト	29
8	商用データベース購入リスト	29

### III 会議・行事・催事等

1	会議	30
2	行事	30
3	展示	36
4	見学・訪問受入れ	39
5	取材・出演	40
6	図書館だより	41
7	研修等	41
8	ボランティア	43
9	実習生等の受け入れ	44
10	蔵書点検	45
11	はじめまして絵本事業	45
12	長崎市直営事業	46

### IV 公民館等業務報告

1	図書館・図書室利用状況	47
2	公民館等情報	49

### V 資料

1	長崎市図書館協議会委員名簿	51
2	条例等	
	・ 長崎市図書館条例	52
	・ 長崎市図書館条例施行規則	56

# I 施設概要

## 1 概要

長崎市立図書館			
所在地	〒850-0032 長崎県長崎市興善町1番1号		
電話番号	095-829-4946	FAX番号	095-829-4948
メールアドレス	info@lib.city.nagasaki.nagasaki.jp		
設立年月日	平成20(2008)年 1月5日		
開館時間	10時～20時 (生涯学習エリアは21時まで)		
休館日	火曜日※ 12月29日～1月4日 特別整理期間 (5日間以内)		
敷地面積	5,886.92㎡	延床面積	11,658.94㎡
主要施設等	【図書館エリア】		
	1階：ふれあいのフロア、こどもとしょかん、おはなしのへや		
	2階：学びのフロア		
	3階：団体貸出室		
	4階：自動閉架書庫		
	【生涯学習エリア】		
	1階：救護所メモリアル、多目的ホール、新興善メモリアル		
	2階：研修室、グループ学習室、スタディールーム		
	3階：パソコン室、スタジオ、ボランティア室		
	【視聴覚ライブラリー】		
	【その他】		
	レストラン、駐車場、駐輪場		

※2023年1月5日より火曜が祝日の場合は開館

## 2 交通アクセス

### 最寄の公共交通機関

路面電車	バス
五島町電停下車 徒歩約 5分	興善町バス停下車 徒歩約 1分
桜町電停下車 徒歩約 5分	
めがね橋電停下車 徒歩約 5分	

#### JR長崎駅から

距離：約 1Km 所要時間：徒歩約 15分 車で約 5分

#### ながさき出島道路から

距離：約 3Km 所要時間：車で約 7分

#### 長崎空港から

長崎空港線エアポートライナー(出島道路経由)

中央橋バス停下車 徒歩約 7分

所要時間：長崎空港から中央橋まで約 40分



### 3 運営方針

#### (1) 基本姿勢

長崎市立図書館は、地方分権や生涯学習の新たな社会づくりを促進するため、知識・情報を手に入れる地域の窓口となって、個人にとどまらず、地域レベルでの「知識・情報の消費者」から「智恵・情報の生産者」へと働きかけながら、「自ら考え、自ら解決する」活力ある市民社会づくりに貢献することを目指す。

また、近年の情報技術の急速な進歩や、市民の国際理解や異文化に対する認識や理解による地域での国際化の形成のほか、生活圏の拡大、少子高齢化の進展、地域経済の活性化など、社会の変化に適切に対応し、新しい時代の要請に積極的に応えながら、将来の長崎市の発展に役立つような図書館の整備・運営を行なう。

#### (2) 基本理念

長崎市立図書館は、図書館を運営するうえで、次のことを基本理念として、常に念頭におき、揺るぐことのない守るべき意志を示す。

- ・「市民の知る自由」における基本的人権を保障する。  
長崎市立図書館はいかなるときも求める知識と情報を入手し、利用することができる市民の権利を基本的人権のひとつとして尊重し、守ることを使命とする。
  
- ・「市民の意思決定」に基づく活力ある市民社会を築く。  
長崎市立図書館は多様な個々人が自立した考えをもち、生活の楽しさと創造的な活動を追求するなかで、互いの自由を尊重しつつ、社会において主体的、積極的な役割を果たす能力をもって、自ら考え行動する地域づくりに貢献する。

#### (3) 基本コンセプト（めざす図書館像）

「世紀を通じ、市民の暮らしにいきづき、豊かさと活力を生む図書館」

長崎市立図書館では、将来にわたって、生活や仕事や活動など、様々な市民の暮らしに密着して、役立つ情報資料をそろえ、市民や社会に求められるサービスを行なうことで、ひとやまちを元気にさせる図書館づくりを目指す。

#### (4) 運営の視点

- ・都市の図書サービスの中核となる図書館
- ・市民が利用しやすい図書館
- ・市民だれもが利用できる図書館
- ・市民の暮らしに役立つ図書館
- ・都市の活力の源泉となる図書館
- ・市民に将来にわたり利用され続ける図書館

## 4 沿革

- 昭和48（1973）年 大型公民館、地区公民館に図書室を設置し、「公民館図書整備事業」を開始。
- 昭和61（1986）年 「公民館図書整備事業」を発展させるため、「図書センター」を設置し、図書資料の系統的な収集、整理、配本など図書活動の効率化を図る。  
その後、図書室を備えた「地区ふれあいセンター」を各地域に設置。
- 昭和63（1988）年 「図書センター」と大型公民館、滑石地区ふれあいセンターに順次、コンピュータ  
～ 図書オンラインシステムを導入。各館の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、  
平成4（1992）年 返却できるようになった。
- 平成9（1997）年 「図書センター」2階を児童室に改装し、児童サービスの充実を図った。
- 平成10（1998）年 新図書オンラインシステムに移行するとともに、地区公民館8館をオンライン館に  
加えた。  
その後、教育委員会管轄以外の図書室へのオンライン稼動を拡大。  
平成15年に39館、16年、17年には市町村合併により、香焼図書館や  
合併町の図書室16館が加わり、オンライン館は56館になった。
- 平成19（2007）年 開館する「長崎市立図書館」が事業を引き継ぐため、「図書センター」は閉館。
- 平成20（2008）年 1月5日、「長崎市立図書館」がP F I方式により開館。
- 令和5（2023）年 1月、指定管理者制度を導入。

## 5 利用案内

### (1) 利用登録

- ・長崎市在住・在勤・在学の方と、長与町・時津町在住の方は登録できます。
- ・「個人貸出利用登録申請書」に必要事項を記入し、住所・氏名が確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）をカウンターでご提示ください。図書貸出券を発行します。
- ・図書貸出券は、市内の公民館などの図書室でも発行し、共通で利用できます。
- ・図書貸出券は、原則として本人以外使用できません。
- ・図書貸出券は、3年毎に更新手続きが必要です。

### (2) 貸出

資料	点数	期間	手続きができる場所
本・雑誌 紙芝居	合計10点	2週間	自動貸出機 カウンター(1階・2階・こどもとしゃかん)
CD・DVD	合計2点	2週間	カウンター(2階)

### (3) 返却

- ・返却のみの場合、図書貸出券は不要です。
- ・本・雑誌・紙芝居は市内の図書館・図書室全館どこにでも返却することができます。
- ・CD・DVDはお借りになった図書館・図書室のカウンターでご返却ください。
- ・返却期限を30日以上過ぎると、貸出・予約・リクエストができなくなります。(長期延滞)  
長期延滞資料をすべて返却した翌日から、貸出・予約・リクエストが可能になります。

### (4) 予約・リクエスト

#### ◇予約

- ・ご希望の本が貸出中または市内の他の図書館・図書室にある場合は予約することができます。
- ・「予約・リクエスト申込書」と図書貸出券をカウンターにお持ちください。
- ・館内の検索機やインターネットからも予約することができます。  
(パスワード・メールアドレスの登録が必要です)

#### ◇リクエスト

- ・図書館に所蔵していない場合は購入・市外の図書館からの取り寄せなどの方法でできる限りご用意します。(リクエストはカウンターで受け付けます)

### (5) 来館が困難な方へのサービス

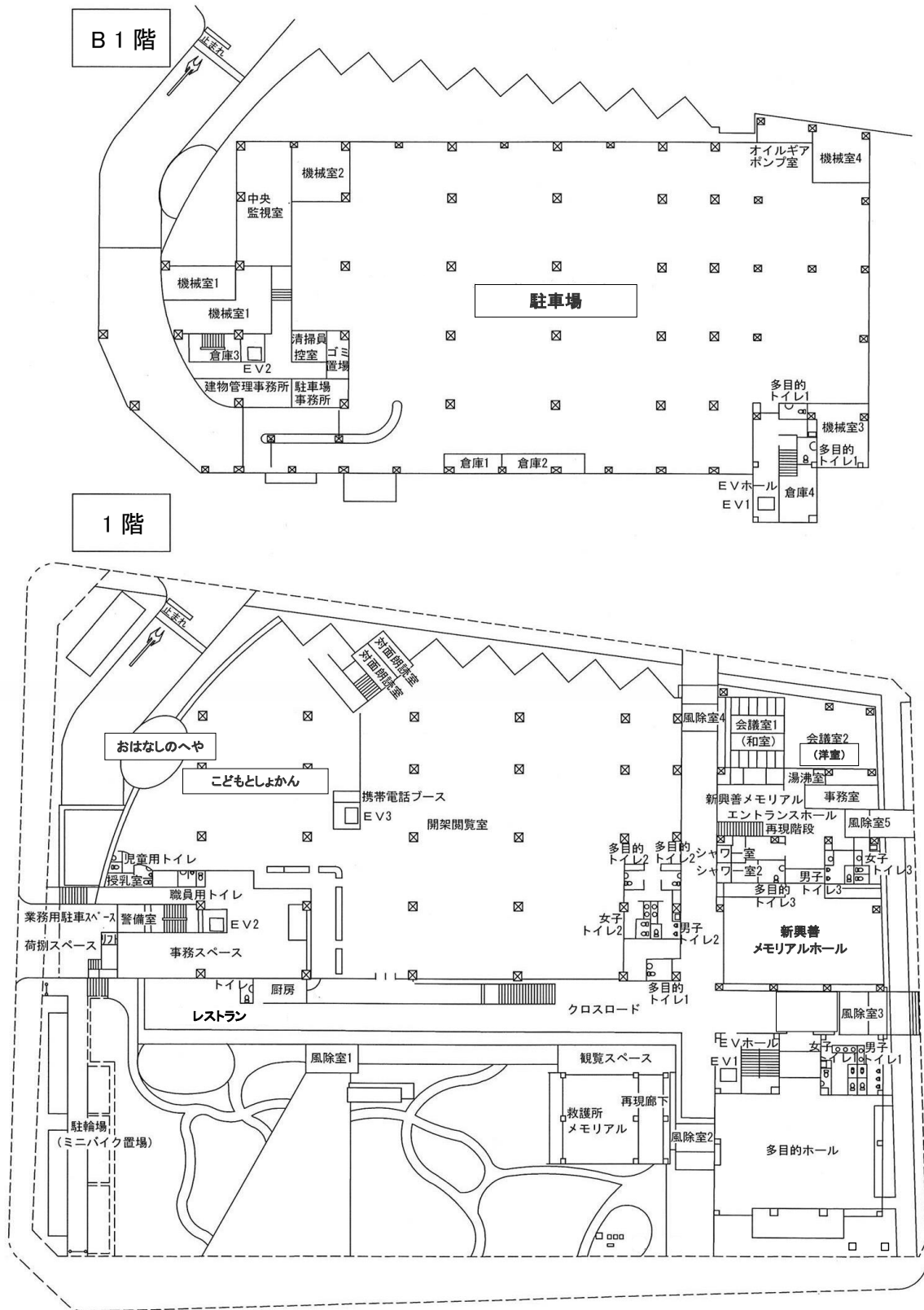
#### ◇郵送貸出

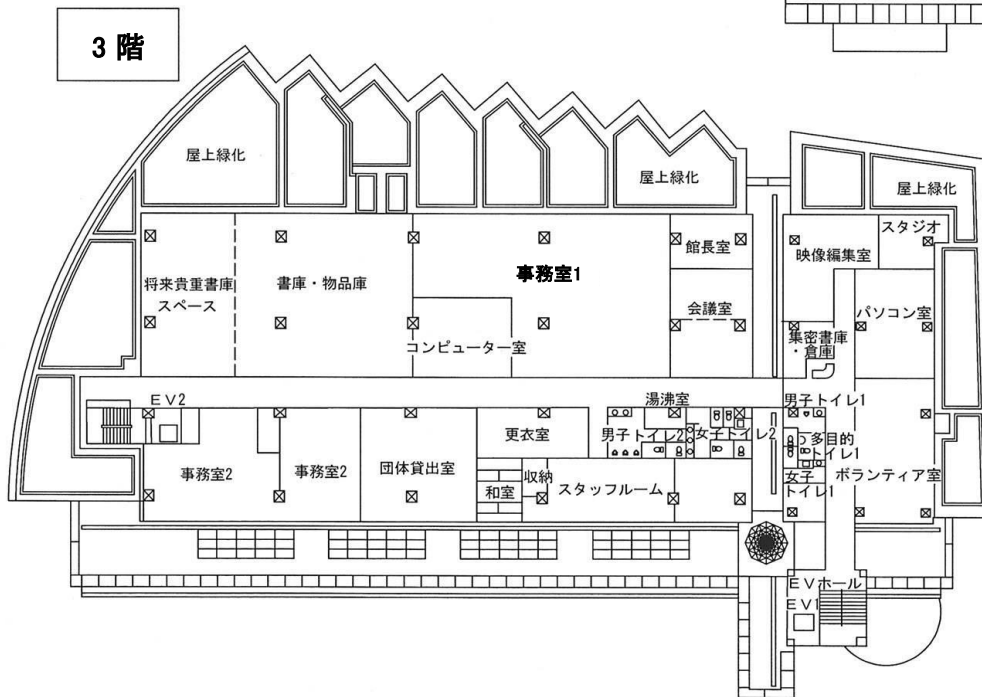
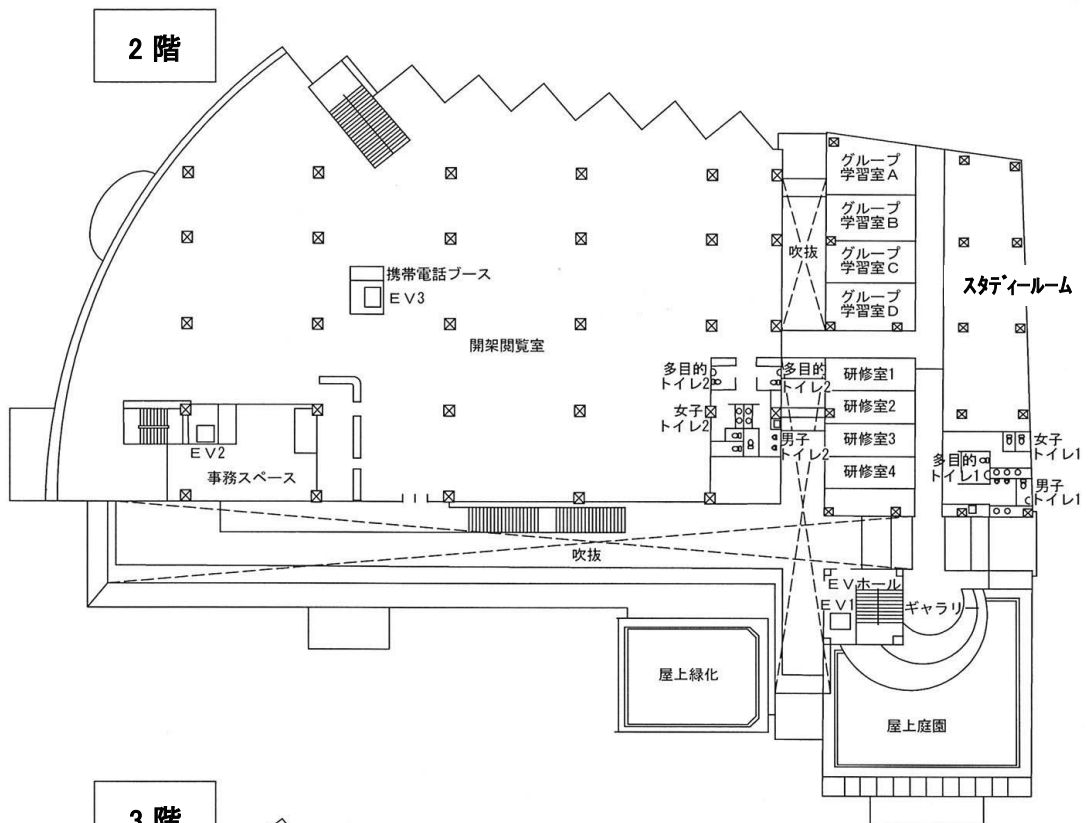
- ・身体障害等で来館が困難な方には、図書や視聴覚資料などの郵送貸出を行います。

#### ◇代理貸出

- ・長期入院などで来館が困難な方は、代理人による貸出や予約を行うことができます。  
※「郵送貸出」「代理貸出」は事前の登録手続きが必要です。

## 6 館内の案内

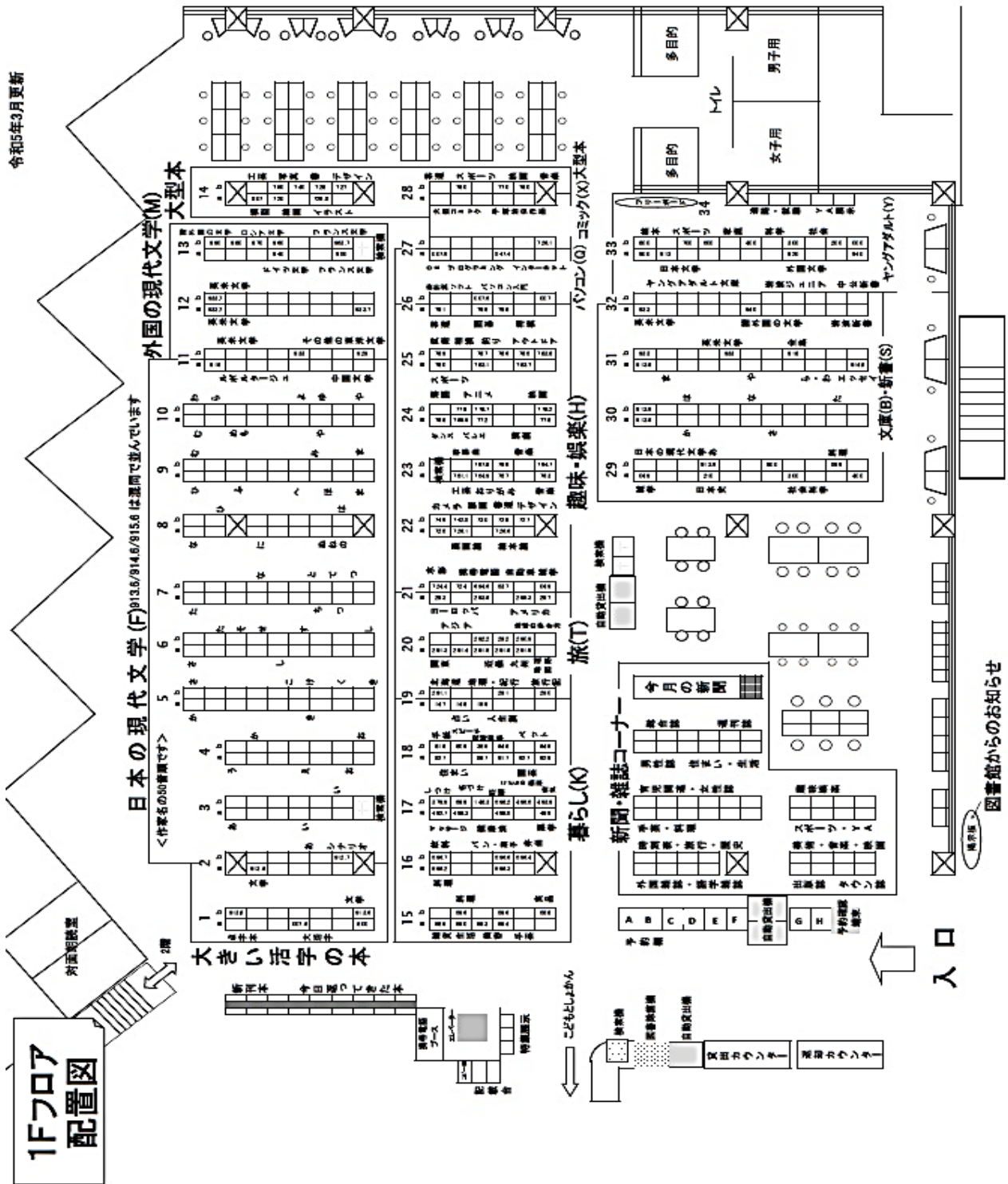






# 7 配架図

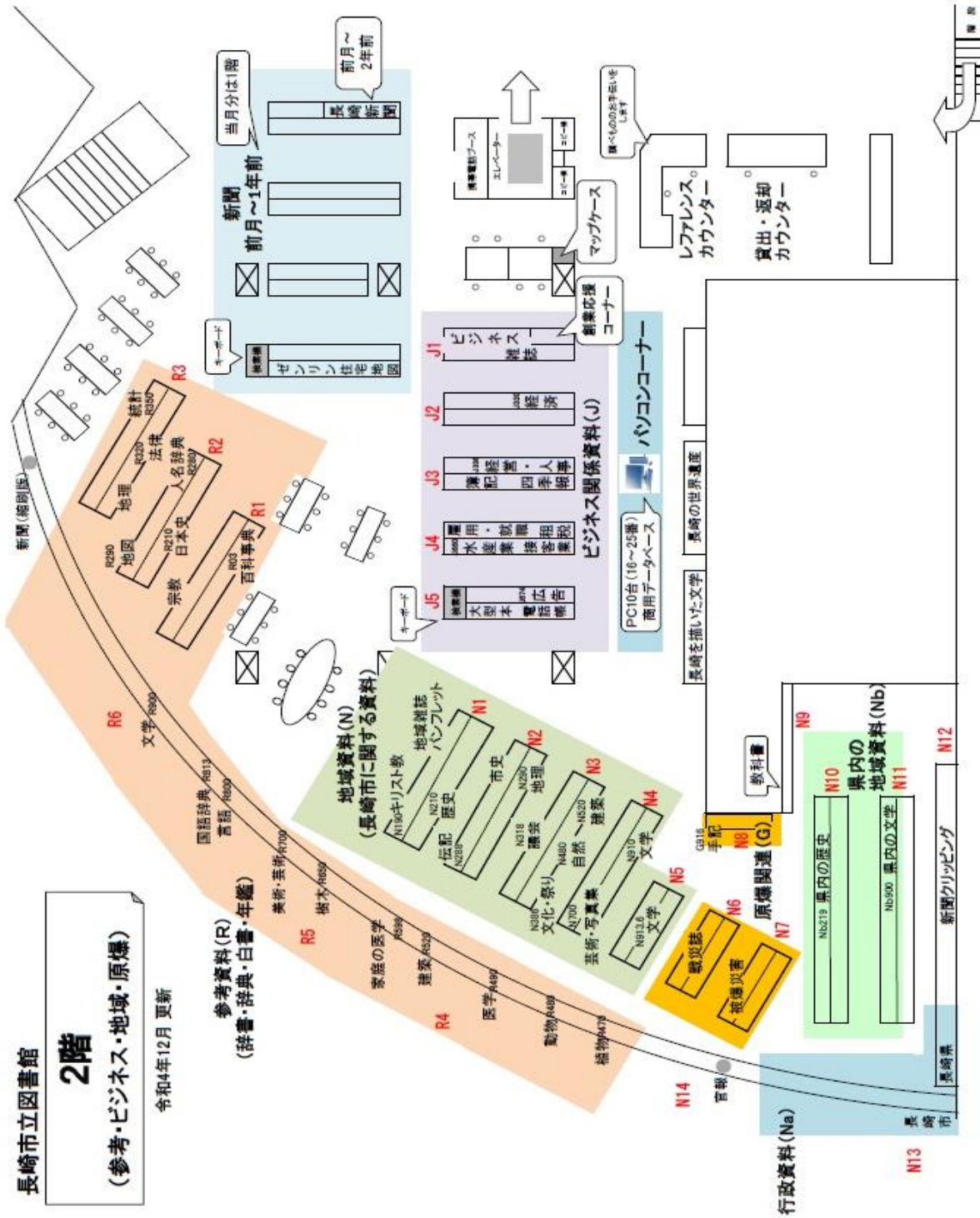
令和5年3月更新

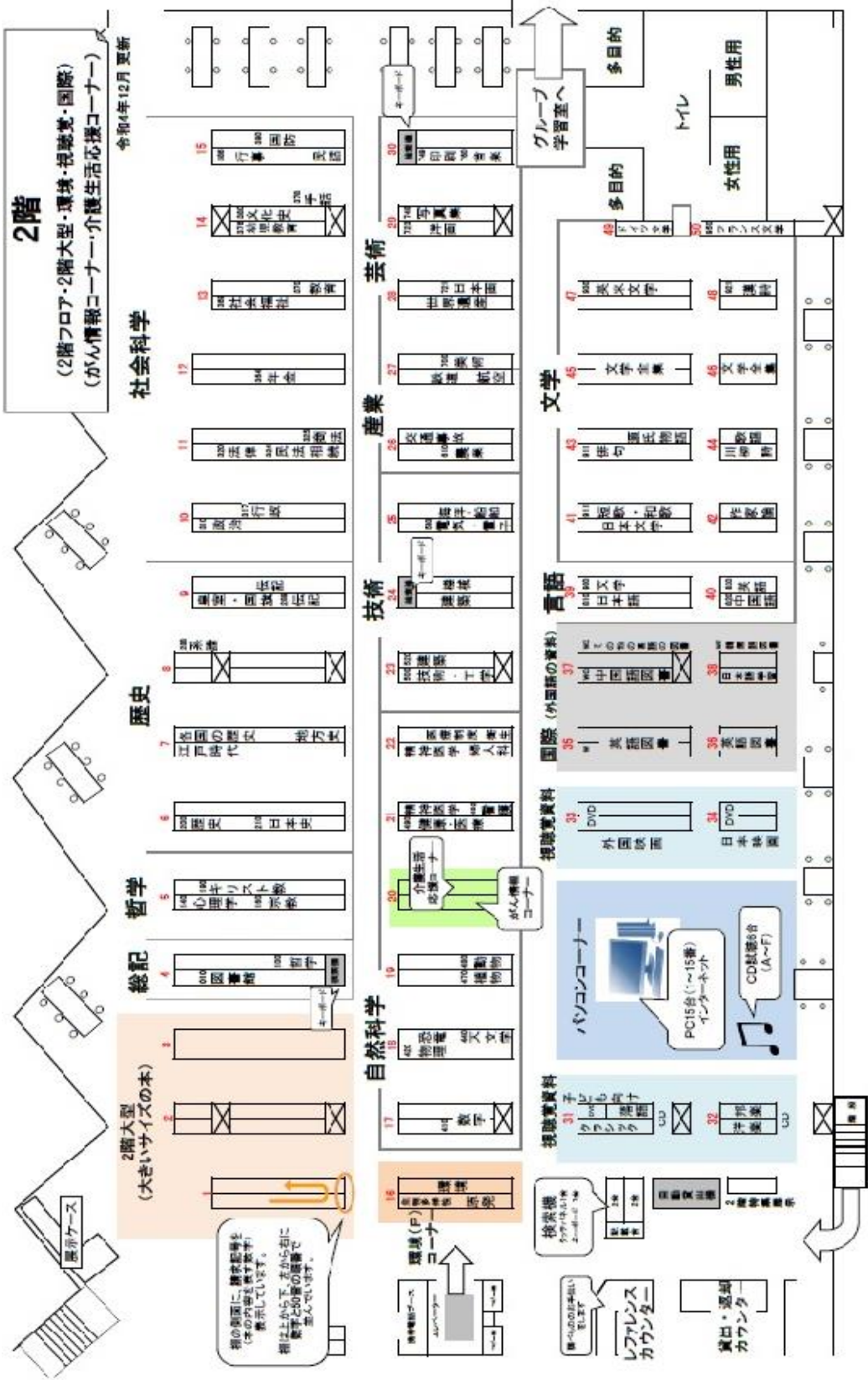


長崎市立図書館

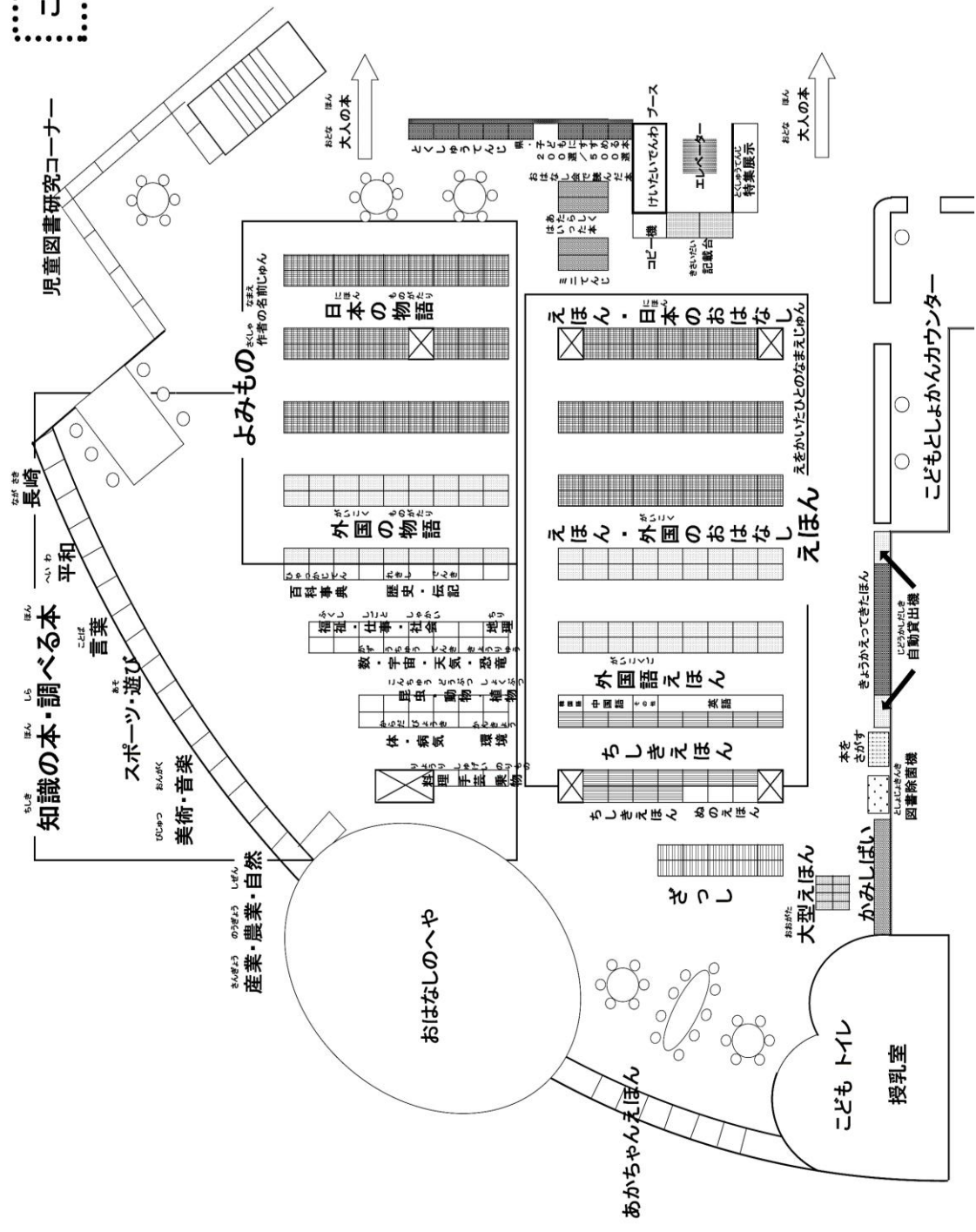
**2階**  
(参考・ビジネス・地域・原爆)

令和4年12月更新







こどもとしよかん




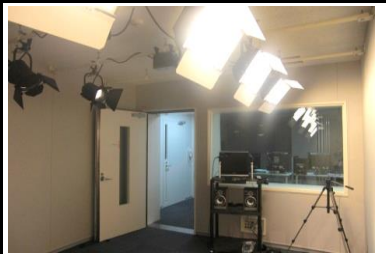
## 8 その他施設案内


### (1) 生涯学習エリア

多目的ホール					
	用途	講座・講演会・上映会・コーラス・ミニコンサート 等			
	席数	椅子席	120 (※最大200)	机	40
	面積	約186.7㎡ (幅約11.5m、長さ約15m、高さ約4m)			
	設備	音響拡声装置、映写装置(プロジェクター・200型スクリーン)、ワイヤレスマイクロホン(ハンド型・タイピン型)、ブルーレイディスクプレーヤー、DVD・VHSデッキ、MD・CDデッキ、ホワイトボード、講演台、ステージ台、アップライトピアノ、冷暖房 等			


研修室 (1・2・3・4)					
	用途	会議・勉強会 等			
	席数	椅子席	12~15 (※最大55)	机	4~5 (※最大19)
	面積	約18㎡ (幅約2.7m、長さ約7m、高さ約3m) ※全4室 約75.6㎡			
	設備	ホワイトボード、映写装置(プロジェクター・80型可動スクリーン)、冷暖房 等 ※1部屋はパーテーションで区切るため防音なし。 ※パソコンやプロジェクター等の音出し不可。			


編集室					
	用途	スタジオからの映像・録音編集 収録・持込資料(ビデオ・DVD等)取込、映像編集・演出効果付加など加工、ビデオ・DVD等製作・試写 等			
	席数	椅子席	7	机	2
	面積	約39.4㎡ (幅約4m、長さ約8m、高さ約2.7m)			
	設備	デジタルビデオワークステーション、音声用ミキサー、ビデオミキサー、パソコン・編集用ソフト、プラズマテレビ(ブルーレイディスクプレーヤー、DVD・VHSデッキ)、デジタルビデオ・カメラ・ヘッドホン・マイク・スピーカー、冷暖房 等			

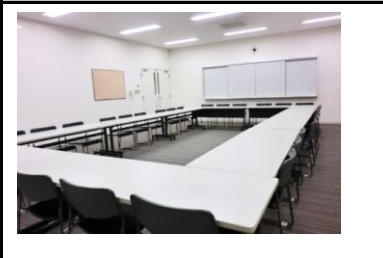
スタジオ					
	用途	マイクによるナレーション録音 カメラによる映像撮影 等			
	席数	椅子席	2	机	2
	面積	約15.9㎡ (幅約3.5m、長さ約4.5m、高さ約2.7m)			
	設備	照明、冷暖房 等			

パソコン室					
	用途	パソコン勉強会・講習会 等			
	席数	椅子席	21	机	21
	面積	約52.7㎡ (幅約5.8m、長さ約9m、高さ約2.7m)			
	設備	デスクトップパソコン(21台/OS:Windows10)、ホワイトボード、冷暖房 等 ※ウェブサイト閲覧、Word・Excel・PowerPoint作成のみ可能(保存・印刷不可) ※ダウンロード・インストール・USBメモリ・CD-ROM・電子メール利用不可。			

## (2) 新興善メモリアル

新興善メモリアルホール					
	用途	講座・講演会・上映会・コーラス・ミニコンサート 等			
	席数	椅子席	72 (※最大140)	机	24
	面積	約141.9㎡ (幅約8.5m、長さ約15m、高さ約4m)			
	設備	音響拡声装置、映写装置(プロジェクター・100型可動スクリーン)、講演台、ワイヤレスマイクロホン(ハンド型・タイピン型)、ホワイトボード、冷暖房 等 ※土足不可。			

会議室1 (和室)					
	用途	会議・子育て支援 等			
	席数	座席	24	座卓	8
	面積	約39.7㎡ (24畳) (幅約7m、長さ約5.5m、高さ約3m)			
	設備	茶器、花器、冷暖房 等 ※土足不可。			

会議室2 (洋室)					
	用途	勉強会・講座・会議等			
	席数	椅子席	30	机	10
	面積	約59.1㎡ (幅約7.2m、長さ約8.8m、高さ約3m)			
	設備	ホワイトボード(壁面備付)、映写装置(プロジェクター・80型可動スクリーン)、冷暖房 等 ※土足不可。			

※施設使用料については長崎市図書館条例・別表第1(第5条関係)をご参照ください

## (3) その他



## II 統計

### 1 蔵書概要

#### (1) 蔵書点数

<図書（一般）>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
0	総記	22,490	105	10,484	33,079
1	哲学	29,530	15	13,488	43,033
2	歴史	64,821	174	22,817	87,812
3	社会	118,428	209	41,257	159,894
4	自然	48,826	85	17,771	66,682
5	技術	60,314	105	26,854	87,273
6	産業	25,996	35	7,140	33,171
7	芸術	64,851	126	22,344	87,321
8	言語	12,727	15	5,162	17,904
9	文学	207,170	254	167,104	374,528
小計		655,153	1,123	334,421	990,697

<図書（児童）>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
児童		115,842	21,880	160,429	298,151

<雑誌>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
雑誌		36,831	79	5,423	42,333

<視聴覚資料>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
CD		14,799	-	242	15,041
DVD		7,115	-	1,807	8,922
ビデオ		34	-	122	156
小計		21,948	-	2,171	24,119

<その他>					
		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
備品		217	-	25	242
パンフレット		181	-	0	181
小計		398	-	25	423

		本館 個人用	本館 団体用	分館・公民館等	計
総計		830,172	23,082	502,469	1,355,723

(2) 本館のテーマ別蔵書点数

<図書（一般）>			
	個人用	団体用	計
一般書	323,701	1,123	324,824
文庫	60,292	-	60,292
新書	5,398	-	5,398
大活字	3,100	-	3,100
日本現代	38,668	-	38,668
外国現代	9,614	-	9,614
暮らし	43,204	-	43,204
趣味娯楽	28,998	-	28,998
旅	15,059	-	15,059
ヤングアダルト	13,578	-	13,578
コンピュータ	5,297	-	5,297
コミック	7,350	-	7,350
国際	8,366	-	8,366
環境	3,872	-	3,872
地域	38,513	-	38,513
原爆	4,781	-	4,781
参考	17,668	-	17,668
ビジネス	27,137	-	27,137
障害者	557	-	557
小計	655,153	1,123	656,276

<図書（児童）>			
	個人用	団体用	計
児童	70,399	13,455	83,854
絵本	43,995	7,967	51,962
紙芝居	1,448	458	1,906
小計	115,842	21,880	137,722

<雑誌>			
	個人用	団体用	計
雑誌	36,831	79	36,910

<視聴覚資料>			
	個人用	団体用	計
CD	14,799	-	14,799
DVD	7,115	-	7,115
ビデオ	34	-	34
小計	21,948	-	21,948

<その他>			
	個人用	団体用	計
備品	217	-	217
パンフレット	181	-	181
小計	398	-	398

総計			
	個人用	団体用	計
総計	830,172	23,082	853,254



## 2 資料の受入れ・除籍状況

### (1) 購入点数

	本館	分館・公民館等	合計
一般書	11,895	12,519	24,414
児童書	4,349	7,147	11,496
地域資料	235	-	235
視聴覚資料	164	60	224
雑誌	5,154	1,035	6,189
合計	21,797	20,761	42,558

### (2) 寄贈点数

	本館	分館・公民館等	合計
一般書	890	2,227	3,117
児童書	81	356	437
地域資料	2,868	-	2,868
視聴覚資料	37	1	38
雑誌	602	13	615
合計	4,478	2,597	7,075

### (3) 除籍点数

	本館	分館・公民館等	合計
一般書	1,800	10,047	11,847
児童書	2,371	5,308	7,679
地域資料	12	-	12
視聴覚資料	29	76	105
雑誌	5,215	602	5,817
合計	9,427	16,033	25,460

### 3 利用状況

#### (1) 開館日数・来館者数など

開館日数	本館		
	297	(単位： 日)	
来館者数	本館	分館・公民館等	合計
	647,544	408,372	1,055,916 (単位： 人)
貸出者数	本館	分館・公民館等	合計
	321,312	211,174	532,486 (単位： 人)
新規登録者数	合計		
	6,751	(単位： 人)	
令和4年度末 全登録者数	合計		
	59,379	(単位： 人)	

#### (2) 貸出点数

個人貸出点数	本館	分館・公民館等	合計	
	計	1,102,427	577,257	1,679,684
内訳	図書（一般）	686,312	371,073	1,057,385
	図書（児童）	312,331	189,056	501,387
	☆ 図書小計	998,643	560,129	1,558,772
	☆ 雑誌	54,530	12,621	67,151
	☆ 視聴覚資料小計 ( CD・DVD・ビデオ )	49,092	4,503	53,595
	☆ その他	162	4	166
団体貸出点数	本館	分館・公民館等	合計	
	計	9,967	5,185	15,152
内訳	図書（一般）	656	1,136	1,792
	図書（児童）	9,224	3,821	13,045
	☆ 図書小計	9,880	4,957	14,837
	☆ 雑誌	85	228	313
	☆ その他	2	0	2
貸出点数	本館	分館・公民館等	合計	
	総計	1,112,394	582,442	1,694,836

### 分類別貸出点数（参考）

（本館個人分内訳）

		一般	児童	計
0	総記	10,816	2,440	13,256
1	哲学・宗教	31,724	3,424	35,148
2	歴史・地理	46,128	13,924	60,052
3	社会科学	49,169	8,303	57,472
4	自然科学	36,732	30,398	67,130
5	技術	81,604	10,582	92,186
6	産業	16,556	3,865	20,421
7	芸術・スポーツ	88,907	15,867	104,774
8	言語	8,005	3,294	11,299
9	文学	316,671	65,892	382,563
図書 小計		686,312	157,989	844,301

絵本	150,970
紙芝居	3,372
雑誌	54,530
CD	22,542
DVD	26,550
視聴覚資料 小計	49,092
その他	162
<b>総計</b>	<b>1,102,427</b>

### (3) 相互貸借

相互貸借	貸出館数	貸出点数	借受館数	借受点数
	592	1,666	612	1,712

### (4) 予約

予約点数	135,819
------	---------

### (5) レファレンス

レファレンス件数	42,406
----------	--------

### (6) 複写

複写	複写件数	複写枚数
	2,977	20,776

#### 4 図書館サービスの指標

分館を含む図書館サービス指標

■人口（長崎市統計月報より）

令和5年3月31日現在	398,747	人
-------------	---------	---

##### (1) 市民一人当たり

###### ① 貸出点数

$$\left[ \frac{\text{貸出点数}}{\text{人口}} \right] = \frac{1,694,836}{398,747} = 4.3 \text{ 点}$$

###### ② 蔵書点数

$$\left[ \frac{\text{蔵書点数}}{\text{人口}} \right] = \frac{1,355,723}{398,747} = 3.4 \text{ 点}$$

##### (2) 一日当たり（年間開館日数 358 日）

###### ① 来館者数

$$\left[ \frac{\text{来館者数}}{\text{開館日数}} \right] = \frac{1,056,424}{358} = 2,951 \text{ 人}$$

###### ② 貸出点数

$$\left[ \frac{\text{貸出点数}}{\text{開館日数}} \right] = \frac{1,694,836}{358} = 4,734 \text{ 点}$$

###### ③ 登録者数

$$\left[ \frac{\text{新規登録者数}}{\text{開館日数}} \right] = \frac{6,751}{358} = 19 \text{ 人}$$

##### (3) 資料回転率

$$\left[ \frac{\text{貸出点数}}{\text{蔵書点数}} \right] = \frac{1,694,836}{1,355,723} = 1.3 \text{ 回}$$

## 5 施設等利用状況

### ■有料施設

生涯学習エリア 1F・2F	多目的ホール	研修室1	研修室2	研修室3	研修室4
コマ数	488	430	254	263	435
人数	16,115	2,350	1,213	1,200	2,146

生涯学習エリア 3F	スタジオ	編集室	パソコン室
コマ数	24	1	65
人数	47	10	632

新興善メモリアル	新興善ホール	会議室1	会議室2
コマ数	352	276	294
人数	8,235	2,739	3,434

### ■無料施設

グループ学習室	A・B・C・D
コマ数	74
人数	541

救護所メモリアル	
人数	10,384

パソコンブース	インターネット	データベース
利用件数	9,870	771

障害者サービス	対面朗読室	郵送サービス
利用件数	1	88

## 6 雑誌受入リスト (令和4年4月現在)

### ■外国語・言語・語学 (26)

刊行	雑誌名	出版社
週刊	The Economist	Economist Newspaper
月刊	ELLE (USA)	洋雑誌
月刊	ESQUIRE (USA)	洋雑誌
月刊	HIRAGANA TIMES	ひらがなタイムズ
不定期	Nagazasshi	Nagazasshi
月刊	NATIONAL GEOGRAPHIC (英語版)	National Geographic Society
週刊	THE NEW YORKER	洋雑誌販売
年11	Reader's Digest	Reader's Digest
週刊	TIME	タイム・インク
月刊	HOMES & GARDENS	洋雑誌
週刊	LE FIGARO	海外雑誌
週刊	DER SPIEGEL	洋雑誌
月刊	Women Of China (中国婦女)	東方書店
週刊	亞洲週刊 (Asiaweek)	亞洲週刊有限公司
隔月	収穫	東方書店
月刊	人民中国 (PEOPLE'S CHINA)	東方書店
月刊	青年文摘 (彩版)	東方書店
月刊	人民日報海外版 日本月刊	日本新華社通信社
週刊	エコノミスト (韓国語版)	エコノミスト
月刊	KOREA TODAY	ANC社
不定期	月刊留学生	DAIGO
月刊	CNN ENGLISH EXPRESS	朝日出版社
季刊	新ゼロからスタートEnjoy英会話	Jリサーチ出版
隔月	多聴多読マガジン	コスモピア
月刊	聴く中国語	HSJ
月刊	ふらんす	白水社

### ■自然科学・環境・地理・歴史・思想・旅行 (35)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	月刊天文ガイド	誠文堂新光社
季刊	Science Window	科学技術振興機構
月刊	NATIONAL GEOGRAPHIC -日本版-	日経ナショナルジオグラフィック社
月刊	日経サイエンス	日経サイエンス社
月刊	Newton	ニュートンプレス
月刊	B I R D E R	文一総合出版
月刊	月刊むし	むし社
季刊	環境儀	国立環境研究所
隔月	自然保護	日本自然保護協会
季刊	しま	日本離島センター
隔月	島へ。	海風舎
月刊	地図中心	日本地図センター
月刊	地理	古今書院
月刊	月刊考古学ジャーナル	ニューサイエンス社
季刊	皇室	日本文化興隆財団
月刊	日本歴史	吉川弘文館
月刊	歴史街道	PHP研究所
月刊	歴史研究	歴研
月刊	歴史人	ABCアーク
月刊	現代思想	青土社
月刊	思想	岩波書店
月刊	PHP	PHP研究所
月刊	PHPスペシャル	PHP研究所
隔月	温泉博士	マガジン倶楽部
隔月	九州じゃらん	リクルートホールディングス
隔月	CRUISE (クルーズ)	海事プレス社
季刊	CRUISE Traveller	海人社
月刊	J R時刻表	交通新聞社
月刊	J T B時刻表	J T Bパブリッシング
月刊	SKYWARD	日本航空
月刊	翼の王国	全日本空輸
月刊	Discover Japan	ディスカパー・ジャパン
季刊	Hostelling Magazine	日本ユースホステル協会
季刊	文字の大きな時刻表	交通新聞社
月刊	旅の手帖	交通新聞社

■教育・人権・介護・福祉・健康 (26)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	社会教育	日本青年館
月刊	総合教育技術	小学館
隔月	大学時報	日本私立大学連盟
月刊	日本教育	日本教育会
月刊	人権と部落問題	部落問題研究所
月刊	部落解放	解放出版社
季刊	Co-Co Life☆女子部	施無畏
季刊	BetterCare	芳林社
隔月	明日の友	婦人之友社
月刊	おはよう21	中央法規出版
季刊	コトノネ	はたらくよるこびデザイン室
年2	そだちの科学	日本評論社
月刊	月刊福祉	全国社会福祉協議会
年2	NHKみんなの手話	NHK出版
隔月	訪問看護と介護	医学書院
月刊	みんなのねがい	全国障害者問題研究会出版部
週刊	点字毎日	毎日新聞社
隔月	aromatopia	フレグランスジャーナル社
月刊	エキスパートナース Expert Nurse	照林社
月刊	NHKきょうの健康	NHK出版
隔月	こころの科学	日本評論社
年2	心理臨床の広場	日本心理臨床学会
月刊	nico	クインテッセンス出版
不定期	日経ヘルス	日経BP社
月刊	へるすあっぷ21	法研
季刊	Rp.+ (レシピプラス)	南山堂

■育児・結婚・料理・手芸・女性誌 (63)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	AERA with Kids	朝日新聞出版
季刊	FQ JAPAN	アクセスインターナショナル
季刊	かぞくのじかん	婦人之友社
月刊	子どもの文化	子どもの文化研究所
月刊	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション
月刊	ちいさいなかま	ちいさいなかま社
月刊	日本の学童ほいく	全国学童保育連絡協議会
月刊	ひよこクラブ	ベネッセコーポレーション
季刊	プレジデントFamily	プレジデント社
年2	Pre-mo (プレ)	主婦の友社
季刊	Baby-mo (ハビモ)	主婦の友社
月刊	保育とカリキュラム	ひかりのくに
月刊	WIRE ワイヤーママ長崎版	BEYOND
月刊	ゼクシィ長崎	リクルートホールディングス
季刊	うかたま	農山漁村文化協会
月刊	栄養と料理	女子栄養大学出版部
月刊	おとなの週末	講談社ビーシー
月2	オレンジページ	オレンジページ
月刊	NHKきょうの料理	NHK出版
月刊	NHKきょうの料理ビギナーズ	NHK出版
月刊	3分クッキング	KADOKAWA
月刊	専門料理	柴田書店
月刊	食べもの文化	芽ばえ社
月刊	dancyu	プレジデント社
月刊	レタスクラブ	KADOKAWA
隔月	COTTON TIME (コットンタイム)	主婦と生活社
月刊	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版
季刊	ミセスのスタイルブック	文化学園文化出版局
隔月	レディブティック	ブティック社
季刊	Quilts Japan (キルトジャパン)	日本ヴォーグ社
週刊	an・an	マガジンハウス
月刊	&Premium	マガジンハウス
月刊	InRed	宝島社
月刊	25ans (ヴァンサンカン)	ハースト婦人画報社
不定期	with	講談社
季刊	美しいキモノ	ハースト婦人画報社

刊行	雑誌名	出版社
月刊	ESSE	フジテレビジョン
月刊	ELLE エル・ジャポン	ハースト婦人画報社
月刊	家庭画報	世界文化社
月刊	CanCam	小学館
月刊	CLASSY	光文社
季刊	CREA	文藝春秋
月刊	LOW	宝島社
月2	クロワッサン	マガジンハウス
月刊	サンキュ!	パネッセコーポレーション
月刊	STORY	光文社
月刊	装苑	文化学園文化出版局
月刊	日経WOMAN	日経BP社
季刊	HERS	光文社
月刊	美的	小学館
月刊	婦人画報	ハースト婦人画報社
月刊	婦人公論	中央公論新社
月刊	婦人之友	婦人之友社
不定期	FRaU	講談社
月刊	Precious	小学館
月刊	HAIR MODE	女性モード社
月刊	VERY	光文社
季刊	Mar t	光文社
月刊	MORE	集英社
月刊	ゆうゆう	主婦の友社
月刊	LEE	集英社
月刊	リンネル	宝島社
隔月	和楽	小学館

■総合誌・週刊誌・男性誌 (33)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	一個人	ベストセラーズ
月刊	Will	ワック
月刊	潮	潮出版社
月刊	月刊新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社
月刊	サライ	小学館
月刊	男の隠れ家	三栄書房
月刊	正論	産経新聞社、日本工業新聞社
月刊	世界	岩波書店
月刊	選択	選択出版
月刊	DIME	小学館
月刊	致知chichi	致知出版社
月刊	Hanada	飛鳥新社
月刊	中央公論	中央公論新社
月刊	文藝春秋	文藝春秋
月刊	pen	CCCメディアハウス
週刊	AERA	朝日新聞出版
週刊	サンデー毎日	毎日新聞出版
週刊	週刊朝日	朝日新聞出版
週刊	週刊金曜日	金曜日
週刊	週刊新潮	新潮社
週刊	週刊文春	文藝春秋
週刊	Newsweek (日本版)	CCCメディアハウス
月刊	OCEANS (オーシャンズ)	ライトハウスメディア
月刊	smart	宝島社
月2	Tarzan	マガジンハウス
月刊	日経トレンドイ	日経BP社、日経BPマーケティング
月刊	FINEBOYS	日之出出版
月2	BRUTUS	マガジンハウス
月刊	POPEYE	マガジンハウス
月刊	MEN'S CLUB	ハースト婦人画報社
月刊	MEN'S NON-NO	集英社
月2	mono (モノ・マガジン)	ワールドフォトプレス
月刊	LEON	主婦と生活社



■産業・コンピュータ (18)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	家の光	家の光協会
月刊	NTT技術ジャーナル	電気通信協会
月刊	エネルギーレビュー	エネルギーレビューセンター
月刊	ACe建設業界	日本建設業連合会
月刊	現代農業	農山漁村文化協会
季刊	季刊地域	農山漁村文化協会
月刊	新電気	オーム社
年3	水産開発	長崎県漁業漁場協会
月刊	水産界	大日本水産会
月刊	地上	家の光協会
月刊	ながさきの果樹	全国農業協同組合連合会長崎県本部
季刊	農耕と園藝	誠文堂新光社
年3	LPガス事業団広報	全国LPガス保安共済事業団
月刊	情報の科学と技術	情報科学技術協会
月2	日経パソコン	日経BP社
月刊	日経PC21	日経BP社
月刊	Mac Fan	マイナビ出版
季刊	DOS/V POWER REPORT	インプレス

■住まい・生活 (29)

刊行	雑誌名	出版社
隔月	I'm home	商店建築社
隔月	ELLE DECOR (エルデコ)	ハースト婦人画報社
月刊	Casa BRUTUS	マガジンハウス
月刊	HOUSING	リクルート
月刊	建築ジャーナル	企業組合建築ジャーナル
季刊	City & Life都市のしくみとくらし	第一生命財団
月刊	ジャパトラ	住まい教育推進協会
月刊	新建築	新建築社
隔月	住まいの設計	扶桑社
季刊	住む。	泰文館
季刊	Civil Engineering Consultant	建設コンサルタンツ協会
隔月	ドゥーパ!	キャンプ、ワン・パブリッシング
隔週	日経アーキテクチュア	日経BP社
月刊	日経コンストラクション	日経BP社
隔月	MODERN LIVING	ハースト婦人画報社
月刊	安心	マキノ出版
隔月	いいね	クレヨンハウス
月刊	田舎暮らしの本	宝島社
隔月	ku:nel	マガジンハウス
隔月	暮らしの手帖	暮らしの手帖社
季刊	健康	主婦の友社
隔月	ソトコト	ソトコト・プラネット
月刊	ハルメク	ハルメク
月刊	天然生活	扶桑社
隔月	BUN2 (ブンツウ)	ステイショナリー
月刊	毎日が発見	KADOKAWA
月刊	MONOQLO	晋遊舎
月刊	LDK	晋遊舎
年2	NAGASAKI NAGASAKI ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS	長崎県建築士事務所協会

■書評・出版・マスコミ・文学・図書館・博物館 (49)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	a s t a	ポプラ社
月刊	青春と読書	集英社
月刊	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA
月刊	ちくま	筑摩書房
月刊	図書	岩波書店
月刊	波	新潮社
隔月	本郷	吉川弘文館
月刊	本の雑誌	本の雑誌社
月刊	みすず	みすず書房
季刊	未来	未来社
隔月	CM NOW	玄光社
月刊	創	創出版
月刊	NEW MEDIA	ニューメディア
隔月	放送レポート	メディア総合研究所
月刊	現代詩手帖	思潮社
月刊	シナリオ	日本シナリオ作家協会
隔月	S-Fマガジン	早川書房
月刊	オール讀物	文藝春秋
月刊	群像	講談社
月刊	小説現代	講談社
月刊	小説幻冬	幻冬舎
月刊	小説新潮	新潮社
月刊	小説推理	双葉社
月刊	小説すばる	集英社
季刊	小説トリッパー TRIPPER	朝日新聞出版
月刊	新潮	新潮社
月刊	すばる	集英社
隔月	ハヤカワミステリマガジン	早川書房
季刊	文藝	河出書房新社

刊行	雑誌名	出版社
月刊	NHK短歌	NHK出版
月刊	短歌研究	短歌研究社
月刊	短歌	角川文化振興財団
月刊	NHK俳句	NHK出版
月刊	俳句四季	東京四季出版
月刊	現代俳句	現代俳句協会
季刊	九州文学	九州文学同人会
隔月	日本近代文学館	日本近代文学館
月刊	文学界	文藝春秋
月刊	ユリイカ	青土社
年3	いしだたみ	長崎県立長崎図書館
季刊	現代の図書館	日本図書館協会
月刊	国立国会図書館月報	日本図書館協会
隔月	図書館界	日本図書館研究会
年2	図書館学	西日本図書館学会
月刊	図書館雑誌	日本図書館協会
月刊	みんなの図書館	教育史料出版会
季刊	Asiage (アジアージュ)	九州国立博物館
季刊	Musee (ミュゼ)	アム・プロモーション
年1	ミュージアム県ながさき	長崎県

■タウン誌・地域誌 (30)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	九州王国	エー・アール・ティ
季刊	西日本文化	西日本文化協会
月刊	Fukuoka (シティ情報ふくおか)	シティ情報ふくおか
季刊	くらしの情報	長崎県消費生活センター
月刊	広報ながさき	長崎市
年1	ステンドグラス	長崎読書グループ連絡協議会
月刊	TVガイド	長崎ケーブルメディア
月刊	99VIEW	ライフ企画社
年2	ながさきゾーン!	長崎市
月刊	つたえる県ながさき	長崎県
月刊	ながさきPRESS	ながさきプレス
季刊	ながさきにこり	長崎県
隔月	はじっこ	LOCAL COMMUNITY DESIGN SLOW
月刊	face Isahaya	face企画
月刊	face Ohmura	face企画
不定期	face Nagasaki	face企画/フェイスナガサキ
年2	yoriyori	長崎市秘書広報部広報広聴課
不定期	ゆるり	昭和堂
季刊	楽	イーズワークス
年1	逢qua アクア	長崎ペンギン水族館
年2	clover	長崎県立大学
不定期	エコながフレンズ	長崎県環境政策課
年3	センターニュース	長崎県農林技術開発センター
季刊	CHOHO	長崎大学
月刊	長崎市医師会報	長崎市医師会
月刊	ながさきの統計	長崎県県民生活部統計課
月刊	長崎の林業	長崎県林政課
年2	光と風の輪	(財)長崎県老人クラブ連合会
不定期	ひがしsun	長崎市東総合事務所地域福祉課
季刊	長崎れきぶんNEWS	長崎歴史文化博物館

■美術・アート・音楽・芸能・映画 (33)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	アイデア	誠文堂新光社
隔月	一枚の繪	一枚の繪
月刊	月刊おりがみ	日本折紙協会
月刊	芸術新潮	新潮社
隔月	墨	芸術新聞社
季刊	版画芸術	阿部出版
隔月	美術手帖	美術出版社
季刊	炎芸術	阿部出版
月刊	目の眼	目の眼
月刊	音楽の友	音楽之友社
月刊	月刊エレクトーン	ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス
月刊	月刊ピアノ	ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス
季刊	CD Journal	音楽出版社
月刊	JAZZ LIFE	ジャズライフ
月刊	ショパン	ハンナ
月刊	SWITCH	スイッチパブリッシング
月刊	Stereo (ステレオ)	音楽之友社
隔月	NHKみんなのうた	NHK出版
月刊	Band Journal	音楽之友社
月刊	MOSTLY CLASSIC (モーストリークラシック)	産経新聞社、日刊工業新聞社
月刊	レコード芸術	音楽之友社
月刊	rockin'on	ロッキング・オン
月刊	ROCKIN'ON JAPAN	ロッキング・オン
年3	日本オーケストラ連盟ニュース	日本オーケストラ連盟
月刊	テアトロ	カモミール社
月刊	歌劇	宝塚クリエイティブアーツ
月刊	日経エンタテインメント!	日経BP社、日経BPマーケティング
月刊	韓流ぴあ	ぴあ
月刊	CUT	ロッキング・オン
月2	キネマ旬報	キネマ旬報社
月刊	SCREEN	近代映画社
月刊	DVD&動画配信で一た	ムービーウォーカー
隔月	LOCATION JAPAN	地域活性プランニング

■スポーツ・アウトドア (31)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	Kazi	舵社
月刊	CYCLE SPORTS	八重洲出版
月刊	釣ファン	ケイエス企画
隔月	Bicycle Club	ピークス
月刊	BE-PAL	小学館
月刊	岳人	ネイチュアエンタープライズ
月刊	山と溪谷	山と溪谷社
月刊	近代柔道	ベースボールマガジン社
月刊	月刊バスケットボール	日本文化出版
月刊	VOLLEY BALL	日本文化出版
月刊	剣道日本	剣道日本
月刊	GOLF DIGEST	ゴルフダイジェスト社
月刊	JK Fan	チャンプ
週刊	週刊ベースボール	ベースボールマガジン社
隔月	サッカーマガジン	ベースボールマガジン社
月刊	SWIMMING MAGAZINE	ベースボールマガジン社
隔週	Sports Graphic Number	文藝春秋
月刊	相撲	ベースボールマガジン社
月刊	SOFT BALL MAGAZINE	ベースボールマガジン社
月刊	卓球王国	卓球王国
月刊	Tennis Magazine	ベースボールマガジン社
季刊	季刊 道	どう出版
月刊	Badminton MAGAZINE	ベースボールマガジン社
月刊	武道	日本武道館、ベースボールマガジン社
月刊	優駿	日本中央競馬会
月刊	Rugby magazine	ベースボールマガジン社
月刊	ランナーズ	アールビーズ
月刊	陸上競技マガジン	ベースボールマガジン社
月2	WORLD SOCCER DIGEST	日本スポーツ企画出版社
月刊	ワッグル	実業之日本社
隔月	THE RIFLE SPORTS	日本ライフル射撃協会

■ヤングアダルト (9)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	アニメージュ	徳間書店
月刊	螢雪時代	旺文社
月刊	月刊ジュニアエラ	朝日新聞出版
月刊	JUNON	主婦と生活社
不定期	Seventeen	集英社
月刊	nicola	新潮社
月刊	non・no	集英社
月刊	Myojo	集英社
季刊	留学ジャーナル	留学ジャーナル

■趣味・娯楽 (38)

刊行	雑誌名	出版社
月刊	NHK囲碁講座	NHK出版
月刊	月刊碁ワールド	日本棋院
月刊	NHK将棋講座	NHK出版
月刊	将棋世界	日本将棋連盟
月刊	淡交	淡交社
月刊	華道	日本華道社
月刊	茶道雑誌	河原書店
月刊	なごみ	淡交社
季刊	BEST FLOWER ARRANGEMENT	フォーシーズンズプレス
月刊	AQUA LIFE	エムピージェー
季刊	犬吉猫吉 九州版	犬吉猫吉ネットワーク
隔月	猫びより	辰巳出版
隔月	with PETS	日本愛玩動物協会
月刊	A I R L I N E	イカロス出版
月刊	オートバイ	モーターマガジン社
季刊	オートメカニック	内外出版社
月刊	CAR and DRIVER	カーアンドドライバー、毎日新聞出版
月刊	C G	カーグラフィック
月刊	CQ ham radio	CQ出版
季刊	j t r a i n	イカロス出版
月刊	世界の艦船	海人社
月刊	鉄道ジャーナル	鉄道ジャーナル社
月刊	鉄道ファン	交友社
季刊	みんてつ	日本民営鉄道協会
月刊	d r i v e r	八重洲出版
月刊	フォトコン	日本写真企画
隔月	NHK 趣味の園芸やさいの時間	NHK出版
季刊	園芸ガイド	主婦の友社
季刊	公募ガイド	公募ガイド社
月刊	NHK趣味の園芸	NHK出版
月刊	ダンスビューウ	モダン出版
月刊	デジタルカメラ・マガジン	インプレス
季刊	電子工作マガジン	電波新聞社
月刊	ビデオSALON	玄光社
季刊	HULA Le'a (フラレア)	文踊社
月刊	月刊ホビージャパン	ホビージャパン
月刊	盆栽世界	エスプレス・メディア出版
隔月	やさい畑	家の光協会

■政治・経済・ビジネス (79)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	大きな目 小さな目	農林水産消費安全技術センター
月刊	家計調査通信	総務省統計局
隔月	行政&情報システム	行政情報システム研究所
月刊	共同参画	内閣府男女共同参画局
季刊	くらし塾きんゆう塾	日本銀行情報サービス局
月刊	広報	日本広報協会
月刊	総務省	総務省
隔月	JiCA Magazine	国際協力機構
隔月	地域防災	日本防火・防災協会
季刊	にちぎん	日本銀行情報サービス局
月刊	ファイナンス	財務省
隔月	Voters	明るい選挙推進協会
月刊	林野	林野庁
季刊	ぼうさい	内閣府(防災担当)
月刊	ガバナンス	ぎょうせい
月刊	地域づくり	地域活性化センター
月刊	地方財務	ぎょうせい
月刊	地方自治	ぎょうせい
月刊	ながさき会議所NEWS	長崎商工会議所
月刊	軍事研究	ジャパン・ミリタリー・レビュー
月刊	MAMOR	扶桑社
月刊	月刊社会民主	社会民主党全国連合機関紙宣伝局
年4	公明グラフ	公明党機関誌委員会
月刊	前衛	日本共産党中央委員会
月刊	りぶる	自由民主党
月刊	あすの九州・山口	九州経済連合会
月刊	FFG調査月報	福岡フィナンシャルグループ
月刊	Harvard Business Review	ダイヤモンド社
隔月	経済セミナー	日本評論社
月刊	財界九州	財界九州社
月刊	ZAITEN	財界展望新社
週刊	週刊エコノミスト	毎日新聞社
週刊	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社
週刊	週刊東洋経済	東洋経済新報社
週刊	TSR情報 長崎県版	東京商エリサーチ
季刊	ながさき経済	長崎経済研究所
週刊	日経ビジネス	日経BP社
季刊	日本公庫つなぐ	日本政策金融公庫
月刊	Forbes JAPAN	リンクタイズ、プレジデント社
月刊	ふくおか経済	地域情報センター
月2	プレジデント	プレジデント社
季刊	RIETI Highlight	経済産業研究所

刊行	雑誌名	出版社
季刊	会社四季報プロ500	東洋経済新報社
月刊	日経マネー	日経BP社
月刊	飲食店経営	アール・アイ・シー、商業界
月刊	近代食堂	旭屋出版
月2	近代セールス	近代セールス社
季刊	観光とまちづくり	日本観光振興協会
月刊	企業実務	日本実業出版社
月刊	ビジネスガイド	日本法令
隔月	COMPASS	海事プレス社
月刊	THE 21	PHP研究所
月刊	激流	国際商業出版
月刊	フローリスト	誠文堂新光社
月刊	ファッション販売	アール・アイ・シー
月刊	日経トップリーダー	日経BP社
月刊	日経ものづくり	日経BP社
隔月	WD (ウェブデザインング)	マイナビ出版
月刊	発明	発明推進協会
月刊	宣伝会議	宣伝会議
月刊	ブレーン	宣伝会議
隔月	ビジネスチャンス	ビジネスチャンス
月刊	福祉で働こう	長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
季刊	不動産研究	日本不動産研究所
年2	不動産投資家調査	日本不動産研究所
月刊	不動産法律セミナー	東京法経学院
季刊	ほうじん	全国法人会総連合
年3	Posse	堀之内出版
月刊	MONTHLY MITSUBISHI	三菱重工業株式会社
季刊	マリンボイス21	社団法人日本埋立浚渫協会
季刊	観光文化	日本交通公社
季刊	とーりまかし	じゃらんリサーチセンター
季刊	ふるさと Vitalization	地域総合整備財団<ふるさと財団>
月刊	建設物価	建設物価調査会
月刊	ジュリスト	有斐閣
月刊	判例タイムズ	判例タイムズ社
年3	ほうてらす	日本司法支援センター (法テラス) 本部
月刊	法律時報	日本評論社
不定期	JAXA'S	宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 広報部

■児童 (31)

刊行	雑誌名	出版社
季刊	図書館の学校	図書館振興財団
月刊	かがくのとも	福音館書店
月刊	子供の科学	誠文堂新光社
月刊	こどものくに たんぽぽ版	すずき出版
月刊	こどものくに チューリップ版	すずき出版
月刊	こどものくに ひまわり版	すずき出版
月刊	こどものとも	福音館書店
月刊	こどものとも 0・1・2	福音館書店
月刊	こどものとも 年少版	福音館書店
月刊	こどものとも 年中向き	福音館書店
月刊	月刊たくさんのふしぎ	福音館書店
季刊	宇宙 (そら) のとびら	宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 宇宙教育センター
月刊	ちいさなかがくのとも	福音館書店
月刊	月刊Newsがわかる	毎日新聞社
月刊	学校図書館	全国学校図書館協議会
月2	学校図書館速報版	全国学校図書館協議会
季刊	季刊子どもと本	子ども文庫の会
月刊	月刊クーヨン	クレヨンハウス
季刊	こどもとしょかん	東京こどもとしょかん
隔月	子どもと読書	親子読書地域文庫全国連絡会
月刊	こどもの本	日本児童図書出版協会
月刊	こどもの本棚	日本子どもの本研究会
季刊	この本読んで!	出版文化産業振興財団
月刊	チャイルドヘルス	診断と治療社
季刊	飛ぶ教室	光村図書出版
隔月	日本児童文学	日本児童文学者協会
月刊	母の友	福音館書店
月刊	ほいくあつぷ	学研教育みらい
隔月	kodomoe	白泉社
月刊	MOE	白泉社
月刊	読書推進運動	読書推進運動協議会

(雑誌 計 530タイトル)

7 新聞受入リスト (令和4年4月現在)

分野	新聞名	頻度
全国紙(4)	朝日新聞	日刊
	毎日新聞	日刊
	読売新聞	日刊
	産経新聞	日刊
地方紙(4)	長崎新聞	日刊
	西日本新聞	日刊
	佐賀新聞	日刊
	政経新聞	週刊
経済・産業(7)	日本経済新聞	日刊
	日経産業新聞	日刊
	日経MJ(日経流通新聞)	週3
	日経ヴェリタス	週刊
	日本農業新聞	日刊
	日刊工業新聞	日刊
	ritokey	季刊
スポーツ(2)	スポーツニッポン	日刊
	日刊スポーツ	日刊
政党(5)	公明新聞	日刊
	社会新報	週刊
	自由民主	週刊
	しんぶん赤旗	日刊
	立憲民主	月刊
外国語(5)	Financial Times【英語】	週刊
	THE JAPAN TIMES【英語】	日刊
	New York Times【英語】	日刊
	環球時報【中国語】	日刊
	東亜日報【ハングル】	日刊
読書(2)	週刊読書人	週刊
	図書新聞	週刊
児童・YA(4)	毎日小学生新聞	日刊
	朝日中高生新聞	週刊
	高校生新聞	月刊
	ナガサキピース・タイムズ	年刊

(新聞計 33 紙)

8 商用データベース購入リスト (令和4年4月現在)

データベース名	
1	MAGAZINE PLUS
2	BOOK PLUS
3	WHO PLUS
4	We b版デジタル伊能図
5	朝日新聞 クロスサーチ
6	西日本新聞 PAPYRUS
7	毎日新聞 毎索(マイサク)
8	読売新聞 ヨミダス歴史館
9	長崎新聞 パソコンで読む長崎の歴史
10	Japan Knowledge Lib
11	官報情報検索サービス
12	TKCローライブラリー
13	日経テレコン21
14	JRS経営情報サービス
15	市場情報評価ナビ<MieNa>
16	ルーラル電子図書館
17	J DreamIII
18	医中誌web
19	yomiDr.(ヨミドクター)

### Ⅲ 会議・行事・催事等

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止または延期

#### 1 会議

開催日	名称
8月17日	「第三次長崎市子ども読書活動推進計画」関係課長会議
8月25日	令和4年度 第1回長崎市図書館協議会
3月14日	令和4年度 第1回長崎市図書館運営協議会

#### 2 行事

##### (1) 年間行事

開催日	行事名等	参加人数
5月19日	長崎昔ばなし大学・再話コース 第1回	24人
5月28日	「ブータン山の教室」映画上映会×JICA海外協力隊活動報告会	37人
6月4日	子ども司書講座	6人
6月11日	長与子どもの本の会×長崎市立図書館 講演会 「恐竜博士に聞こう! 『せいめいのれきし』と恐竜のおはなし」	104人
6月26日	本・雑誌のリサイクル市(譲渡冊数4,303冊)	293人
7月14日	令和4年度長崎県高等学校総合文化祭 第17回ライブラリーフェスティバル 県南地区大会「本と人との出会いをつむぐここ長崎から」	111人
9月17日	としょかんde活版 2022	161人
10月13日	長崎昔ばなし大学・再話コース 第2回	24人
10月29日	西九州新幹線開業記念イベント「元鉄道マンが話す 新幹線のヒミツ」	35人
11月2日	翻訳家・こみやゆう講演会「このよろこびをあのこに」 共催: 童話館出版	72人
11月20日	本・雑誌のリサイクル市(譲渡冊数4,246冊)	289人
12月18日	「ながさきDEまちクエスト2022~サンタのマナバルを探せ~」 共催: 長崎青年会議所	270人
12月24日	みんな集まれ! ~Let's have a party~	12人
2月4日	エコ・ライフ講座「あいこ先生に学ぶ・子どもに伝えるお片付け」	36人
2月19日	図書館で和の芸を楽しむ ~うさを晴らして、きぶん上げ~	94人
2月26日	「世界と『つながる』ファッションショー」 共催: JICAデスク長崎・活水女子大学「つなぐfrom活水」サークル	85人
3月2日	長崎昔ばなし大学・再話コース 第3回	24人
計17件		1,677人



## (2) 調べる学習

開催日	行事名等	参加人数
7月9日	調べる学習たいけん教室 小学1～3年生対象	39人
	調べる学習たいけん教室 小学4～6年生対象	16人
	計2件	55人

日付	行事名等	参加人数
11月30日	第26回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査会審査員	1人
	計1件	1人

## (3) ビジネス支援

開催日	行事名等	参加人数
4月17日	エコ・ビジネス講座「新生活に向けて 衣服の整理・収納方法 教えます！」	19人
6月4日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー 「自社商品をPR！クラウドファンディング活用術」	8人
8月20日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー ファンを増やすための「自社とあなたのセルフブランディング」 自社や自己をPRする前に、知っておくべきたった一つのこと	19人
9月11日	エコ・ビジネス講座「好感度UP！今さら聞けない、今だから聞けるスーツの話」	5人
10月8日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー 「自社や商品をPR！スマホだけでできる動画作成術」	23人
12月3日	長崎県よろず支援拠点×長崎市立図書館 ビジネスセミナー 先輩に聞く「ミドル世代の起業のハナシ」	14人
	計6件	88人

## (4) 学校図書館向け講座

開催日	行事名等	参加人数
6月13日	読み聞かせ基礎講座 ～絵本の読み方・選び方～	36人
9月12日	読み聞かせ基礎講座 ～絵本の読み方・選び方～	21人
	計2件	57人

(5) 映画上映会

①定期上映会

開催日	行事名等	参加人数
4月15日	定期上映会「おじいさんと草原の小学校」	46人
		21人
4月25日	定期上映会「おじいさんと草原の小学校」	47人
5月13日	定期上映会「オリエント急行殺人事件」	45人
		19人
5月23日	定期上映会「オリエント急行殺人事件」	45人
6月17日	定期上映会「アイネクライネナハトムジーク」	55人
		48人
6月27日	定期上映会「アイネクライネナハトムジーク」	49人
7月15日	定期上映会「アルジャーノンに花束を」	45人
		35人
7月18日	定期上映会「アルジャーノンに花束を」	43人
8月12日	定期上映会「父と暮せば」	38人
		38人
8月22日	定期上映会「父と暮せば」	45人
9月9日	定期上映会「僕のワンダフル・ライフ」	43人
		28人
9月26日	定期上映会「僕のワンダフル・ライフ」	40人
10月14日	定期上映会「シャーロック・ホームズ 緑の女」	53人
		38人
10月17日	定期上映会「シャーロック・ホームズ 緑の女」	50人
11月25日	定期上映会「ダウンサイズ」	40人
		24人
11月28日	定期上映会「ダウンサイズ」	36人
12月16日	定期上映会「プライドと偏見」	54人
		26人
12月26日	定期上映会「プライドと偏見」	43人
1月13日	定期上映会「父の詫び状」	50人
		39人
1月23日	定期上映会「父の詫び状」	49人
2月17日	定期上映会「ビューティフル・マインド」	50人
		38人
2月20日	定期上映会「ビューティフル・マインド」	50人
3月10日	定期上映会「グリーンブック」	51人
		27人
3月27日	定期上映会「グリーンブック」	49人
計36回		1,497人

②バリアフリー上映会

開催日	行事名等	参加人数
10月23日	バリアフリー！みんなの上映会2022 「おらおらでひとりいぐも」	72人
計1回		72人

## (6) おはなし会

### ①定例おはなし会

開催日	回数	対象	参加人数			開催日	回数	対象	参加人数		
			子ども	大人	合計				子ども	大人	合計
4月3日	1回	大きい子(4~6歳)	6人	3人	9人	10月2日	1回	大きい子(4~6歳)	7人	5人	12人
4月7日	3回	あかちゃん	28人	30人	58人	10月6日	3回	あかちゃん	24人	24人	48人
4月14日	1回	小さい子(2~4歳)	6人	6人	12人	10月13日	1回	小さい子(2~4歳)	9人	13人	22人
4月17日	1回	大きい子(4~6歳)	8人	8人	16人	10月16日	1回	大きい子(4~6歳)	12人	9人	21人
4月28日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	4人	9人	10月27日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	8人	13人
5月8日	1回	大きい子(4~6歳)	5人	2人	7人	11月6日	1回	大きい子(4~6歳)	4人	2人	6人
5月12日	3回	あかちゃん	28人	29人	57人	11月10日	3回	あかちゃん	21人	20人	41人
5月19日	1回	小さい子(2~4歳)	6人	7人	13人	11月17日	1回	小さい子(2~4歳)	7人	7人	14人
5月26日	1回	小さい子(2~4歳)	1人	1人	2人	11月20日	1回	大きい子(4~6歳)	3人	1人	4人
6月2日	3回	あかちゃん	33人	35人	68人	11月24日	1回	小さい子(2~4歳)	4人	4人	8人
6月5日	1回	大きい子(4~6歳)	9人	3人	12人	12月1日	3回	あかちゃん	24人	26人	50人
6月9日	1回	小さい子(2~4歳)	4人	6人	10人	12月4日	1回	大きい子(4~6歳)	3人	3人	6人
6月19日	1回	大きい子(4~6歳)	12人	5人	17人	12月15日	1回	小さい子(2~4歳)	3人	3人	6人
6月23日	1回	小さい子(2~4歳)	6人	7人	13人	12月18日	1回	大きい子(4~6歳)	5人	3人	8人
7月3日	1回	大きい子(4~6歳)	10人	3人	13人	12月22日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	5人	10人
7月7日	3回	あかちゃん	26人	27人	53人	1月8日	1回	大きい子(4~6歳)	4人	2人	6人
7月14日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	6人	11人	1月12日	3回	あかちゃん	14人	16人	30人
7月17日	1回	大きい子(4~6歳)	16人	8人	24人	1月19日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	5人	10人
7月28日	1回	小さい子(2~4歳)	13人	11人	24人	1月22日	1回	大きい子(4~6歳)	3人	0人	3人
8月4日	3回	あかちゃん	23人	22人	45人	1月26日	1回	小さい子(2~4歳)	3人	3人	6人
8月7日	1回	大きい子(4~6歳)	4人	5人	9人	2月2日	3回	あかちゃん	20人	23人	43人
8月11日	1回	小さい子(2~4歳)	11人	7人	18人	2月5日	1回	大きい子(4~6歳)	4人	2人	6人
8月21日	1回	大きい子(4~6歳)	3人	2人	5人	2月9日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	6人	11人
8月24日	1回	大きい子(4~6歳)	3人	4人	7人	2月19日	1回	大きい子(4~6歳)	7人	5人	12人
8月25日	1回	小さい子(2~4歳)	9人	15人	24人	2月23日	1回	小さい子(2~4歳)	13人	13人	26人
9月1日	3回	あかちゃん	20人	28人	48人	3月2日	3回	あかちゃん	38人	37人	75人
9月3日	1回	大きい子(4~6歳)	9人	7人	16人	3月5日	1回	大きい子(4~6歳)	5人	2人	7人
9月4日	1回	大きい子(4~6歳)	10人	5人	15人	3月9日	1回	大きい子(4~6歳)	6人	5人	11人
9月8日	1回	小さい子(2~4歳)	9人	10人	19人	3月23日	1回	小さい子(2~4歳)	3人	2人	5人
9月18日	中止	大きい子(4~6歳)	-	-	-						
9月22日	1回	小さい子(2~4歳)	5人	4人	9人						
						計	83回		599人	564人	1,163人

②子ども読書の日・読書週間おはなし会

開催日	行事名等	参加人数		
		子ども	大人	合計
4月24日	子ども読書の日おはなし会	4人	7人	11人
10月30日	読書週間おはなし会	7人	3人	10人
	読書週間おはなし会	3人	4人	7人
計3回		14人	14人	28人

③かがくとあそぶおはなし会

開催日	行事名等	参加人数		
		子ども	大人	合計
5月22日	かがくとあそぶおはなし会	7人	3人	10人
3月19日	かがくとあそぶおはなし会	8人	5人	13人
計2回		15人	8人	23人

④出張おはなし会

実施日	団体名	参加人数
6月10日	レデンプトール幼稚園	22人
6月22日	唯念寺保育園	46人
6月23日	青山ニュータウン保育園	65人
6月24日	神ノ島愛児園	40人
7月1日	児童発達支援センターさくらんぼ園	26人
7月4日	放光保育園	68人
7月6日	教宗寺保育園	60人
7月7日	キッズハーバー保育園	31人
7月13日	長崎大学病院あじさい保育園	28人
8月5日	認定こども園 友愛社会館幼稚園	74人
8月17日	【延期】伊王島共生幼児園 ふるさと	-
9月9日	鶴見台保育園	84人
9月15日	桐ノ木保育園	70人
9月16日	池島小中学校	13人
9月28日	ダイヤランド保育園	64人
10月7日	ざぼんちゃん浦上 認定こども園	23人
10月14日	クレセール保育園	29人
10月21日	【中止】長崎大学文教おもやい保育園	-
11月11日	伊王島共生幼児園 ふるさと	8人
11月16日	ニチイキッズ 長崎新地保育園	24人
12月14日	戸石保育園	171人
12月16日	長崎みらい保育園	23人
12月26日	学童 結宅	59人
計21件		1,028人

## (7) その他

### ① 教科書展示会

実施期間	行事名等
6月10日～6月27日	教科書展示会

### ② 外部連携

実施日	名称等
6月16日	令和4年度長崎県視覚障害者情報センター運営協議会 ※オンライン参加
10月12日	出島和蘭商館跡史跡指定100周年記念式典

### ③ 外部連携：クロスロード等での展示

実施期間	連携先	タイトル
1月5日～2月27日	長崎駅周辺整備室	西九州新幹線開業PRにかかるポスターパネル展示
2月1日～3月31日	スポーツ振興課	プロスポーツタペストリー展示
3月1日～3月24日	健康づくり課	「女性の健康週間」及び「世界腎臓デー」に併せたパネル展示
3月1日～3月31日	地域保健課	「自殺対策強化月間」にかかるパネル展示

※ 令和5年1月より、長崎市直営事業から指定管理者による事業へ移行

### ④ 臨時休館など

実施期間	行事名等
9月18日～9月19日	台風14号接近のため臨時休館
3月13日～3月17日	図書システム更新のため休館

### 3 展示

4月		特集名
1階	特集	ことばのちから
児童	特集	春をさがそう
	ミニ	おおきなあれ！
	ミニ	わたしのかぞく
YA	特集	はじめよう新学期！
	投稿	心に残るフレーズ
2階	特集	おとな六法
	寄贈	長崎しにせ会
5月		特集名
1階	特集	感謝の気持ちを込めて
児童	特集	外であそぼう！
	ミニ	わたしのかぞく
YA	特集	はじめよう新学期！
	投稿	心に残るフレーズ
2階	特集	世界の中の日本
	特別	がんを身近に考える（国立がん研究センター巡回展示）
6月		特集名
1階	特集	晴耕雨読
児童	特集	ふってくる・ふってくる 雨のふしぎ
	ミニ	わたしのかぞく
	ミニ	ドキドキ！ぞくぞく！おばけ・妖怪のはなし
YA	特集	読書感想文におすすめの本
	投稿	部活あるある募集
2階	特集	新・人間関係
7月		特集名
1階	特集	リラックス～心と体～
	特別	シャーロック・ホームズの世界
児童	特集	調べる学習にちょうせん！
	ミニ	ドキドキ！ぞくぞく！おばけ・妖怪のはなし
	特別	読書感想文におすすめの本
YA	特集	読書感想文におすすめの本
	投稿	部活あるある募集
2階	特集	平和を語る・考える
	特別	1982.7.23長崎大水害から40年～改めて防災を考える～
8月		特集名
1階	特集	不思議ミステリー
児童	特集	調べる学習にちょうせん！
	ミニ	ドキドキ！ぞくぞく！おばけ・妖怪のはなし
	特別	読書感想文におすすめの本
	特別	第65回西日本読書感想画コンクール優秀作品巡回展
	寄贈	田中児童文庫
YA	特集	読書感想文におすすめの本
	投稿	部活あるある募集
2階	特集	平和を語る・考える
	特集	変わる長崎の街
	特別	アーノルド・ローベル

9月		特集名
1階	特集	備えは万全
児童	特集	すきすき おやさい
	ミニ	お月さまのおはなし
	特別	翻訳家・こみやゆう講演会「このよろこびをあのこに」連動展示
YA	特集	理系本～ふしぎを科学する～
	投稿	写真にひとこと！おもしろ大喜利
2階	特集	変わる長崎の街
	特別	決戦の時 大宮アルディージャ VS V・ファーレン長崎 交流交換展示（共催：長崎市スポーツ振興課）
協力	出張	世界アルツハイマー啓発月間 ※式見地区ふれあいセンター
10月		特集名
1階	特集	タイムスリップ
	追悼	ありがとう・山脇百合子さん
	特別	心を描く水墨画
児童	特集	秋いっぱいみつけた♪いろいろな秋みつけた♪
	ミニ	もっと知りたい！こころとからだ
	特別	翻訳家・こみやゆう講演会「このよろこびをあのこに」連動展示
	特別	「おさかなすきなこだあれ？」 魚のまち長崎応援女子会・長崎市立図書館 共催展示
	寄贈	第一生命児童文庫
	寄贈	富永児童文庫
YA	特集	理系本～ふしぎを科学する～
	投稿	写真にひとこと！おもしろ大喜利
2階	特集	出島史跡指定100周年と史跡にまつわるエトセトラ
	特別	決戦の時 大宮アルディージャ VS V・ファーレン長崎 交流交換展示（共催：長崎市スポーツ振興課）
	特別	鮮度抜群！ながさき イズ さしみシティ（共催：長崎市水産農林政策課）
	ミニ	4階書庫からお蔵出し！「The Beatles レコードデビュー60周年記念」
11月		特集名
1階	特集	旅行気分～西九州新幹線開業～
	特別	心を描く水墨画
	特別	知っておきたい税とお金のこと
児童	特集	秋いっぱいみつけた♪いろいろな秋みつけた♪
	特集	冬とあそぼう
	ミニ	いろんないろ いろんなかたち
	特別	翻訳家・こみやゆう講演会「このよろこびをあのこに」連動展示
	寄贈	富永児童文庫
YA	特集	整える
	投稿	あったらいいな♪こんな文房具
2階	特集	建築探訪
	特別	「平和な未来へ」平和の文化キャンペーン連動展示

12月		特集名
1階	特集	迎える正月
	特別	芥川賞作家・平野啓一郎 講演会「核なき世界の想像／創造」コラボ展示
児童	特集	冬とあそぼう
	ミニ	干支・年こしのおはなし
	特別	第60回野間児童文芸賞受賞！福田隆浩さん
YA	特集	整える
	投稿	あったらいいな♪こんな文房具
2階	特集	図書館15周年 図書館員おすすめ本
	特別	長崎検定に挑む！2023
	寄贈	長崎しにせ会
	ミニ	おうちでクリスマス♪
1月		特集名
1階	特集	アートの世界に誘う
	特別	芥川賞作家・平野啓一郎 講演会「核なき世界の想像／創造」コラボ展示
児童	特集	はつわらい
	ミニ	鬼はそと！福はうち！節分のおはなし
	特別	いくつのえほん
YA	特集	ジャケ読み
	投稿	今年の意気込み！
2階	特集	武士の生き方
	特別	長崎検定に挑む！2023
	特別	祝！開館15周年～長崎・音・楽～
	特別	3年ぶりに開催！長崎ランタンフェスティバル2023
2月		特集名
1階	特集	アートの世界に誘う
	特集	科学道100冊 2022
児童	特集	ねこ 大集合だ にゃん♪
	ミニ	鬼はそと！福はうち！節分のおはなし
	ミニ	おおきなあれ！
YA	特集	カラフルに生きる
	投稿	卒業宣言！
2階	特集	「お金」ってなに
	特別	長崎検定に挑む！2023
	特別	3年ぶりに開催！長崎ランタンフェスティバル2023
	特別	令和4年分 確定申告
3月		特集名
1階	特集	科学道100冊 2022
	特別	遠藤周作生誕100年
児童	特集	春をさがそう
	ミニ	おおきなあれ！
YA	特集	カラフルに生きる
	投稿	卒業宣言！
2階	特集	学問から恋愛を見つめる
	特別	令和4年分 確定申告
	特別	3.11あの日を忘れない～もしもに備える防災2023～
	特別	ケアしてますか？大切なあなたのこころとからだ～女性の健康週間～



#### 4 見学・訪問受入れ

日付	団体名	人数	引率	合計	
5月21日	九州医学技術専門学校臨床検査科1年生	40人	1人	41人	
5月26日	長崎純心大学司書課程	24人	2人	26人	
6月3日	長崎大学教育学部附属小学校3年生	96人	4人	100人	
6月15日	桜町小学校3年生※	85人	5人	90人	
6月22日	まちたんけん 桜町小学校2年生	81人	5人	86人	
6月23日	長崎県立長崎特別支援学校小学部3・4年生※	4人	6人	10人	
6月29日	第二ひかり幼稚園※	35人	7人	42人	
7月8日	長崎南山中学校3年生「読書科」研修	46人	5人	51人	
	桜町小学校4年生(調べ学習)	13人	0人	13人	
7月11日	長崎中学校1年生(調べ学習)	60人	0人	60人	
7月25日	学童保育西町どんぐりいず1・2年生※	20人	2人	22人	
8月1日	学童保育西町どんぐりいず3・4年生※	10人	1人	11人	
10月12日	大和市	2人	0人	2人	
10月19日	調べ学習「長崎の食文化：鯨」日吉中学校1～3年生	5人	4人	9人	
10月24日	朝日小学校3年生※	18人	4人	22人	
10月27日	伊王島中学校1年生	3人	1人	4人	
11月2日	橘小学校3年生	60人	6人	66人	
11月9日	インタビュー：奈良育英学園 育英西中学校3年生 「コミュニティプロジェクト調査・本の寄付について」	3人	0人	3人	
	調べ学習：長崎東高等学校	40人	3人	43人	
	インタビュー：近畿大学通信教育部図書館司書コース「長崎市立図書館について」	2人	0人	2人	
11月13日	長崎市若草町自治会婦人部	9人	2人	11人	
11月16日	矢上小学校3年生	73人	4人	77人	
11月17日	佐賀市	1人	0人	1人	
11月19日	インタビュー：近畿大学通信教育部図書館司書コース「長崎市立図書館について」	1人	0人	1人	
11月25日	戸石小学校3年生	93人	6人	99人	
11月30日	南陽小学校3年生	42人	4人	46人	
12月2日	大園小学校3年生	53人	4人	57人	
12月7日	香焼小学校6年生※	17人	3人	20人	
12月14日	神浦小学校3・4年生※	5人	2人	7人	
12月19日	【中止】第二ひかり幼稚園	-	-	-	
2月2日	別府市教育委員会	4人	0人	4人	
2月22日	第二ひかり幼稚園 年中児※	29人	5人	34人	
3月5日	マイナンバーカード もっとクキャンペーン「長崎市立図書館バックヤードツアー」	3人	0人	3人	
3月11日	マイナンバーカード もっとクキャンペーン「長崎市立図書館バックヤードツアー」	2人	0人	2人	
3月23日	台湾 南投县政府文化局	6人	1人	7人	
3月29日	あさひ保育園	12人	2人	14人	
※見学と合わせておはなし会を実施		計35件	997人	89人	1,086人

## 5 取材・出演

日付	団体名	内容
4月8日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※4月13日(水)放送
4月22日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
5月12日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※5月20日(金)放送
5月15日	アカデミック・リソース・ガイド株式会社(arg)	掲載:LRG ライブラリー・リソース・ガイド 第39号「事例レポート:身近に欲しい子育て支援サービス 医療的ケアが必要な在宅小児への支援事業」
6月8日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※6月14日(火)放送
6月10日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
6月29日	週刊あじさい	「長崎市電子図書館」
7月11日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※7月12日(火)放送
7月14日	NBCラジオ	ラジオDEビブリオバトル「令和4年度 長崎県高等学校総合文化祭 第17回ライブラリーフェスティバル」
7月22日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
8月22日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※8月23日(火)放送
9月9日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
9月16日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※9月21日(水)放送
9月17日	長崎県中小企業団体中央会	月刊ながさき中央会「としょかんde活版」2022
10月6日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※10月18日(火)放送
10月12日	水産経済新聞	「おさかなすきなこだあれ?」魚のまち長崎応援女子会・長崎市立図書館 共催展示、2階特別展示「鮮度抜群!ながさき イズ さしみシテイ」
10月20日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「昭和30年代の長崎駅の時刻表の所蔵について」※10月28日(金)放送
10月28日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
11月2日	長崎新聞社	長崎新聞「翻訳家・こみやゆう講演会『このよろこびをあのこに』」
11月7日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※11月16日(水)放送
12月7日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※12月12日(月)放送
12月9日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
1月16日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※1月23日(月)放送
1月27日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
2月2日	N I B長崎国際テレビ	N I B news every「あかちゃんおはなし会」
2月4日	NBC長崎放送	Pint「エコ・ライフ講座『あいこ先生に学ぶ・子どもに伝えるお片付け』」
2月9日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※2月13日(月)放送
2月26日	K T Nテレビ長崎	「世界と『つながる』ファッションショー」
	長崎新聞社	「世界と『つながる』ファッションショー」
3月10日	長崎新聞社	とととってmotto!「本だな!」コーナーにて小中学生におすすめの本を紹介
3月16日	NHK長崎放送局	イブニング長崎「そこが気になる」コーナー収録 ※3月24日(金)放送

計31回

## 6 図書館だより

タイトル	発行頻度	号数
としょかんだより	毎月1日	No. 170～No. 181
ちいさないす こどもとしょかんだより	隔月（奇数月）	No. 74～No. 79
WAKABA 10代のためのとしょかんだより	隔月（偶数月）	No. 93～No. 98
手をつなごう 障がい者サービス便り	年1回	No. 12

## 7 研修等

### (1) 職員研修

日付	内容	参加人数
5月12日	2022年度第1回九州第一責任者会	1人
5月23日	「ヤングアダルト蔵書構築」 ※オンライン参加	1人
6月7日	令和4年度 図書館システム障害復旧訓練	37人
6月9日	2022年度第1回TRC九州第二責任者会	1人
6月17日～23日	令和4年度 AED心肺蘇生法講習 普通救命講習1(eラーニング講習)	4人
6月20日～2月15日	TRCライブラリースタッフ研修 ※オンライン受講（計36回）	36人
6月22日～29日	令和4年度 AED心肺蘇生法講習 普通救命講習1(実技救命講習)	4人
6月23日	2022年度TRC全国チーフ会 ※オンライン参加	1人
6月30日	TRC MARC活用セミナー ※オンライン受講	2人
7月11日	長崎県立長崎図書館「令和4年度第1回図書館実務研修会」	2人
7月13日	TRC児童サービス向上委員会 ※オンライン参加	1人
8月26日	TRC医療健康情報サービス研究会 ※オンライン参加	1人
9月13日	TRC社内研修「個人情報保護研修」	49人
10月3日	長崎県立長崎図書館「令和4年度第2回図書館実務研修会」 ※オンライン受講	1人
10月9日～20日	図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会 ※オンライン受講	5人
10月16日	「涙の出方が変。村瀬孝生×繁延あづさ×白石正明トークイベント」 ※オンライン参加	3人
10月19日	TRC児童サービス向上委員会 ※オンライン受講	1人
10月24日	図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会 質疑応答 ※オンライン受講	1人
10月26日	令和4年度学校図書館教育研修会	3人
11月18日	2022年度第2回九州第一責任者会	1人
11月28日	TRC社内研修「個人情報保護研修」	2人

12月6日	国立国会図書館・日本図書館協会主催「令和4年度 障害者サービス担当職員向け講座」※オンライン受講	1人
12月7日	2022年度第2回TRC全国館長会 ※オンライン参加	1人
	国立国会図書館・日本図書館協会主催「令和4年度 障害者サービス担当職員向け講座」※オンライン受講	1人
12月12日	TRC社内研修「メンタルヘルス」	6人
12月16日	2022年度第2回TRC九州第二責任者会	1人
12月22日	TRC医療健康情報サービス研究会 ※オンライン参加	1人
1月21日	PCU-NC・RECNA創立10周年記念特別講演会 第2弾「芥川賞作家 平野啓一郎 講演会『核無き世界の想像／創造』」	2人
2月6日	令和4年度第3回図書館実務研修会	1人
2月9日	TRC医療健康情報サービス研究会 ※オンライン参加	1人
計 65回		172人

## (2) 図書室職員研修

実施日	内 容	参加人数
4月 4日	令和4年度図書室職員研修	23人
4月 21日	令和4年度図書室職員研修	17人
計 2回		40人

### (3) 講師派遣

日付	内 容	人数
6月29日	長崎市小学校教育研修会 第1回図書館教育部研修会 参加者25人	1人
7月15日	保育サポーターひまわり全員研修「絵本の選び方と読み聞かせについて」参加者10人	1人
8月18日	長崎市中学校図書館部会「選書・ブックリスト班」参加者26人	1人
10月21日	「情報の収集・まとめ方について（長崎の宝発見事業）」 茂木中学校1年生31人	1人
11月16日	令和4年度長崎県高等学校総合文化祭(しおかぜ祭)【図書部門】第19回ライブラリーフェスティバル県大会 分科会「読みたくなる！広報紙の作り方」参加者21人	1人
1月14日	鹿児島県出水市「令和4年度読書ボランティア等スキルアップ研修」参加者30人	1人
1月15日	鹿児島県鹿児島市天文館図書館「読み聞かせ基礎・スタッフ研修」参加者10人	1人
2月7日	施設ボランティア養成講座「活動に活かせるレクリエーション①読み聞かせ」参加者38人	1人
	計8回	8人

## 8 ボランティア

### (1) ボランティア

実施日	行事名等	参加人数
4月17日	読み聞かせボランティア新規研修会	2人
4月18日	読み聞かせボランティア新規研修会	1人
5月16日	読み聞かせボランティア研修会	14人
9月26日	読み聞かせボランティア研修会	14人
	計4回	31人

### (2) YAボランティア

実施日	行事名等	参加人数
4月24日	令和4年度YA(学生)ボランティア説明会	23人
	計1回	23人

### (3) 乳幼児健診待合室での読み聞かせボランティア活動

活動場所	実施回数	活動人数	参加人数
中央保健センター	—	—	—
市役所2階イーカオプラザ	—	—	—

## 9 実習生等の受け入れ

### (1) 職場体験学習

受入期間	団体名	参加人数
5月27日 ~ 6月3日	職場体験学習：長崎若者サポートステーション	1人
6月6日 ~ 6月10日	職場体験学習：長崎大学附属特別支援学校高等部3年生	1人
7月6日 ~ 7月7日	長崎県立長崎鶴洋高等学校2年生	3人
8月4日 ~ 8月5日	職場体験学習：高島中学校2年生	1人
8月22日 ~ 8月24日	職場体験学習：梅香崎中学校2年生	2人
9月14日 ~ 9月16日	職場体験学習：茂木中学校2年生	1人
10月5日 ~ 10月16日	職場体験学習：長崎若者サポートステーション	1人
10月12日 ~ 10月14日	職場体験学習：海星中学校2年生	4人
10月26日 ~ 10月28日	職場体験学習：鳴滝高等学校(定時制昼間部)2年次	2人
11月21日 ~ 12月12日	職場体験学習：長崎大学附属特別支援学校高等部3年生	1人
1月18日 ~ 1月19日	職場体験学習：日吉中学校2年生	2人
2月9日 ~ 2月18日	職場体験学習：長崎若者サポートステーション	1人
	計12団体	20人

### (2) 研修・実習等

受入期間	団体名	参加人数
8月1日 ~ 8月5日	令和4年度 長崎市中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修」福田小学校	1人
	令和4年度 長崎市中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修」形上小学校	1人
8月17日 ~ 8月19日	令和4年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県立長崎特別支援学校	1人
8月17日 ~ 8月24日	令和4年度長崎市産業雇用政策課インターンシップ	4人
8月17日 ~ 8月29日	司書課程実習：九州大谷短期大学2年生	1人
8月22日 ~ 8月25日	令和4年度 長崎県公立学校教職員研修「社会体験研修」長崎県立鶴南特別支援学校	1人
8月25日 ~ 9月7日	司書課程実習：活水女子大学	2人
	令和4年度長崎県立大学国際社会学部インターンシップ	3人
10月6日 ~ 10月15日	令和4年度長崎大学蓄積型実習生	1人
10月8日 ~ 11月20日	令和4年度長崎大学蓄積型実習生	1人
10月13日 ~ 11月20日	令和4年度長崎大学蓄積型実習生	1人
10月21日 ~ 11月20日	令和4年度長崎大学蓄積型実習生	1人
	計12団体	18人

## 10 蔵書点検

実施日	館名
5月12日	小ヶ倉地区ふれあいセンター
5月19日	仁田佐古地区ふれあいセンター
5月26日	高島ふれあいセンター
6月9日	茂木地区ふれあいセンター
6月16日	土井首地区ふれあいセンター
6月23日	戸町地区ふれあいセンター
6月30日	大浦地区公民館
7月7日	深堀地区ふれあいセンター
7月14日	ダイヤランドふれあいセンター
9月8日	川原地区公民館
	蚊焼地区ふれあいセンター
9月22日	為石地区公民館
	晴海台地区ふれあいセンター
9月29日	野母崎文化センター
10月6日	緑が丘地区ふれあいセンター
10月13日	永井隆記念館
10月20日	三川地区ふれあいセンター
	淵地区ふれあいセンター
10月27日	西北・岩屋ふれあいセンター
11月7日	山里地区ふれあいセンター
11月17日	銭座地区コミュニティセンター
	浦上駅前ふれあいセンター
11月25日	香焼図書館
12月1日	もりまちハートセンター
	地球市民ひろば
12月8日～12日	長崎市立図書館
12月9日	南公民館
12月11日	北公民館
12月12日	三和公民館
計29回	

## 11 はじめまして絵本事業 引換券配布

会場	頻度	回数
市役所2階イーカオプラザ	毎週	11回
北消防署3階講堂	毎週	11回
東部地区にここセンター	月1回	3回
健康づくりセンター	月1回	3回
琴海南部文化センター	2か月に1回	2回
三重地区市民センター	2か月に1回	1回
※ 令和5年1月より、長崎市直営事業から指定管理者による事業へ移行		計31回

## 12 長崎市直営事業

### ■はじめまして絵本事業

4か月児健診会場において司書が親子での読書の大切さや意義を説明のうえ、絵本引換券を配布するとともに、引き換え場所である市内56か所の図書館、公民館等図書室で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、図書館、公民館等の利用による地域交流等につなげる。

(令和4年度取組み実績)

令和4年度末までに絵本引換券の引換期限(1年間)を迎える対象者2,482人のうち、1,917人が引換を行った。(引換率77.2%)

### ■第11回 長崎市図書館を使った調べるコンクール

長崎市で地域コンクールを開催。コンクールの中から優秀作品を全国コンクールに推薦。

#### 地域コンクール 部門別応募点数

部門	点数	部門	点数
小学校の部低学年	24点	中学生の部	9点
小学校の部中学年	18点	高校生の部	0点
小学校の部高学年	17点	一般の部	0点
		合計	68点

#### 地域コンクール 審査結果

長崎市長賞	1点(中学生の部)
長崎市教育長賞	1点(小学生の部中学年)
優秀賞	8点(全部門計)

さらに、長崎市長賞、長崎市教育長賞を全国コンクールへ推薦し、1点が優良賞、1点が佳作を受賞した。

#### 第26回図書館を使った調べる学習コンクール(全国コンクール)

賞名	作品名	学校・学年	氏名
優良賞	髪の毛が文化財を守る?! ～毛髪と湿度～	長崎大学教育学部附属中学校1年	江上 歩太
佳作	フグのあれこれ	長崎市立滑石小学校4年	上利 晴子

### ■学校等への図書リサイクル

令和4年6月22日(水)・23日(木)実施

施設	施設数	譲渡冊数
学校	31	1,060
幼稚園・保育所・認定こども園等	18	792
放課後児童クラブ	11	416
放課後等デイサービス事業所等	15	632
その他	6	172
合計	81	3,072

令和4年11月17日(木)・18日(金)実施

施設	施設数	譲渡冊数
学校	21	670
幼稚園・保育所・認定こども園等	15	634
放課後児童クラブ	7	218
放課後等デイサービス事業所等	10	411
その他	2	50
合計	55	1,983



#### IV 公民館等業務報告

##### 1 図書館・図書室利用状況

###### (1) 教育委員会が所管する施設

館名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
全館総計(56館)	1,055,916	532,486	1,694,836	1,355,723
小計(20館)	867,043	436,773	1,448,028	1,119,863
市立図書館	647,544	321,312	1,112,394	853,254
香焼図書館	7,287	4,982	17,535	24,114
東公民館	33,697	17,438	57,258	24,464
西公民館	6,573	3,383	9,325	20,641
南公民館	4,320	1,143	2,843	9,872
北公民館	100,857	51,142	132,634	33,213
滑石公民館	9,732	6,162	15,865	14,633
三和公民館	23,161	16,164	57,473	60,189
外海公民館	402	254	823	3,102
戸石地区公民館	473	439	1,438	2,383
大浦地区公民館	4,604	1,740	3,763	2,896
福田地区公民館	6,644	3,177	8,037	6,373
三重地区公民館	821	444	1,042	3,826
川原地区公民館	769	326	605	3,929
為石地区公民館	1,318	322	1,008	3,850
黒崎地区公民館	603	437	873	1,442
野母崎文化センター	1,597	799	1,724	6,921
伊王島開発総合センター	1,146	636	1,411	7,796
琴海文化センター	1,421	405	1,152	14,358
琴海南部文化センター	14,074	6,068	20,825	22,607

## (2) 総合事務所が所管する施設

館名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
小計(31館)	155,771	85,209	223,741	184,668
小島地区ふれあいセンター	2,918	1,345	3,042	10,659
緑が丘地区ふれあいセンター	6041	3584	9777	10,306
戸町地区ふれあいセンター	6546	3095	7347	7,524
滑石地区ふれあいセンター	22207	16531	49375	22,196
仁田佐古地区ふれあいセンター	3987	709	1545	4,389
三川地区ふれあいセンター	1,414	1,097	2,851	4,854
淵地区ふれあいセンター	7,071	3,862	9,594	1,801
横尾地区ふれあいセンター	2,068	1,303	3,041	2,715
ダイヤランドふれあいセンター	6,613	4,787	12,526	7,407
小江原地区ふれあいセンター	10,503	6,869	15,803	5,320
桜馬場地区ふれあいセンター	7,070	3,318	6,807	2,833
山里地区ふれあいセンター	9,096	6,153	15,718	9,104
西北・岩屋ふれあいセンター	3,393	1,718	4,771	5,248
橘地区ふれあいセンター	7,498	4,468	12,094	8,452
浦上駅前ふれあいセンター	10,198	3,028	8,391	5,906
上長崎地区ふれあいセンター	8,307	3,002	7,109	5,101
式見地区ふれあいセンター	2,220	612	1,687	4,741
小ヶ倉地区ふれあいセンター	2,926	1,782	4,996	4,452
木鉢地区ふれあいセンター	2,249	1,552	4,780	4,091
土井首地区ふれあいセンター	5,488	3,076	7,520	8,026
深堀地区ふれあいセンター	2,382	1,302	3,996	8,463
晴海台地区ふれあいセンター	963	419	784	3,436
手熊地区ふれあいセンター	673	171	282	2,778
蚊焼地区ふれあいセンター	1,622	116	223	2,721
茂木地区ふれあいセンター	2,609	1,334	3,879	6,544
日見地区ふれあいセンター	4,791	2,348	5,539	5,429
出津地区ふれあいセンター	697	515	1,034	1,801
三重地区市民センター	5,760	4,768	14,408	7,236
琴海さざなみ会館	1,271	794	1,551	2,946
銭座地区コミュニティセンター	7,059	1,521	3,203	3,409
高島ふれあいセンター	131	30	68	4,780

## (3) その他の施設

館名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
小計(5館)	33,102	10,504	23,067	51,192
男女共同参画推進センター	10,078	1,661	3,019	6,885
原爆資料館	8,336	3,799	8,511	28,588
永井隆記念館	5,984	2,453	6,904	9,103
地球市民ひろば	4,413	1,907	3,331	1,582
もりまちハートセンター	4,291	684	1,302	5,034

## 2 公民館等情報（令和4年4月現在）

### (1) 教育委員会が所管する施設

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
香焼図書館	香焼町1070-32	(095) 871-1438	10時～18時	月・祝※1 毎月25日	○
東公民館	矢上町19-1	(095) 838-3732	9時～21時	—	○
西公民館	丸尾町5-5	(095) 861-5919	9時～17時	日・祝	○
南公民館	浪の平町7-19	(095) 825-0295	9時～17時	日・祝	○
北公民館	千歳町5-1	(095) 845-6820	9時～21時	—	○
滑石公民館	滑石2丁目1-8	(095) 856-3751	9時～17時	日・祝	○
三和公民館	布巻町88-1	(095) 892-1919	9時～19時(土・日は18時まで)	月・祝※3	○
外海公民館	神浦江川町2	(0959) 24-0460	9時～17時	火・祝翌日	
戸石地区公民館	戸石町1740-1	(095) 830-2937	9時～17時	土・祝※4	
大浦地区公民館	下町1-13	(095) 827-1987	9時～16時30分	月・祝※1	
福田地区公民館	福田本町10	(095) 865-0111	9時～17時	日・祝	○
三重地区公民館	三重町1142-1	(095) 850-0142	9時～17時	月・祝※1	
川原地区公民館	川原町234-5	(095) 892-2477	9時～17時	月・祝※3	
為石地区公民館	為石町2020-2	(095) 892-2637	9時～17時	月・祝※3	
黒崎地区公民館	下黒崎町5157-1	(0959) 25-0136	9時～17時	火・祝翌日	○
野母崎文化センター	野母町555	(095) 893-2022	9時～17時	—	○
伊王島開発総合センター	伊王島1丁目甲3271	(095) 898-2244	9時～17時	月	
琴海文化センター	長浦町3777-9	(095) 885-2041	9時～17時	—	
琴海南部文化センター	琴海村松町703-14	(095) 884-0376	9時～18時	—	

### (2) 総合事務所が所管する施設

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
小島地区ふれあいセンター	愛宕3丁目10-2	(095) 826-7703	9時～16時30分	月	
緑が丘地区ふれあいセンター	白鳥町3-9	(095) 847-9552	9時30分～16時30分	月	
戸町地区ふれあいセンター	戸町2丁目4-39	(095) 878-3079	9時～17時	日	
滑石地区ふれあいセンター	滑石5丁目5-77	(095) 857-7333	9時～17時	月	○
仁田佐古地区ふれあいセンター	稲田町12-14	(095) 820-2474	9時～16時30分	月	○
三川地区ふれあいセンター	三川町1221-70	(095) 848-0029	9時～17時	月	○
瀬地区ふれあいセンター	富士見町6-6	(095) 861-1972	9時30分～16時30分	日	○
横尾地区ふれあいセンター	横尾2丁目15-10	(095) 856-6572	9時30分～16時30分	日	
ダイヤモンドふれあいセンター	ダイヤモンド4丁目1-1	(095) 879-4609	9時～16時30分	月	
小江原地区ふれあいセンター	小江原3丁目20-10	(095) 843-1529	9時～17時	月	○

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
桜馬場地区ふれあいセンター	桜馬場1丁目1-5	(095) 828-2044	9時～16時30分	日	○
山里地区ふれあいセンター	高尾町4-10	(095) 843-0095	9時30分～16時30分	月	○
西北・岩屋ふれあいセンター	西北町13-13	(095) 843-7109	9時～17時	月	○
橘地区ふれあいセンター	かき道2丁目45-20	(095) 838-7567	9時～17時	—	○
浦上駅前ふれあいセンター	岩川町7-1	(095) 843-1050	9時～17時	月	○
上長崎地区ふれあいセンター	片淵1丁目13-13	(095) 824-9222	9時～17時	月	○
式見地区ふれあいセンター	式見町357	(095) 841-1118	9時～17時	月	
小ヶ倉地区ふれあいセンター	小ヶ倉町2丁目21-2	(095) 878-3796	9時～16時30分	月	○
木鉢地区ふれあいセンター	木鉢町2丁目228-6	(095) 865-4143	9時～17時	月	
土井首地区ふれあいセンター	柳田町45-3	(095) 878-8809	9時～17時	月	○
深堀地区ふれあいセンター	深堀町5丁目182	(095) 871-2387	9時～19時(火・水・木・金) 9時～17時(土・日)	月	
晴海台地区ふれあいセンター	晴海台町41-2	(095) 892-2111	9時～17時	月	
手熊地区ふれあいセンター	手熊町1291-1	(095) 841-1661	9時～17時	月	
蚊焼地区ふれあいセンター	蚊焼町3020-1	(095) 892-0051	9時～17時	月	
茂木地区ふれあいセンター	茂木町75-10	(095) 836-0200	9時～17時	月	
日見地区ふれあいセンター	界2丁目1-19	(095) 839-8832	9時～17時	月	
出津地区ふれあいセンター	西出津町2794-1	(0959) 25-0500	9時～17時	月	
三重地区市民センター	畝刈町28-7	(095) 814-1561	9時～19時	月 ※2	
琴海さざなみ会館	琴海形上町1849-4	(095) 886-3813	9時～17時	日	
銭座地区コミュニティセンター	宝町9-4	(095) 844-2854	9時～19時	日	○
高島ふれあいセンター	高島町1728-1	(095) 896-3110	9時～17時	土日祝	

### (3) その他の施設

施設名	所在地	電話	図書室を利用できる時間	休館日	返却ポスト
男女共同参画推進センター アマランス	魚の町5-1	(095) 826-0018	9時～21時	—	
原爆資料館	平野町7-8	(095) 844-1231	9時～17時	月	
永井隆記念館	上野町22-6	(095) 844-3496	9時～17時	—	
地球市民ひろば	茂里町2-38	(095) 842-3783	9時～20時	—	
もりまちハートセンター	茂里町2-41	(095) 842-2525	9時～17時(木は20時まで)	第4日曜	

<休館日>

「祝」は祝日が休館。ただし祝日が毎週の休みに当たるときは、その翌日も休館(※3を除く)

※1 日曜が祝日のとき、日曜は開館し、月・火が休館(※4は土・月が休館)

※2 月曜が祝日のとき、月曜は開館し、火曜が休館

※3 日曜が祝日のとき、日曜は開館し、月曜のみが休館

・12月29日～1月3日は、すべての図書館・図書室が休館

## V 資料

### 1 長崎市図書館運営協議会委員名簿

〈任期：令和4年2月10日から令和6年2月9日まで〉

	区 分	氏 名	役 職 名
1	学校教育関係者	嵩 和 久	長崎市小学校学校図書館部部长
2		百合野 寿美子	長崎市中学校学校図書館部部长
3	社会教育関係者	中 川 雄 二	長崎市社会教育委員会委員
4	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	相 良 満 枝	長崎・図書館ともの会副会長
5		瀬 戸 口 耕 司	長崎市PTA連合会副会長
6	学識経験者	黒 木 香	活水女子大学国際文化学部教授
7		会 長 浜 口 美 由 紀	長崎純心大学人文学部教授
8		大 平 晃 久	長崎大学人文社会科学域准教授
9	公募委員	山 口 尚 人	

(令和5年3月31日現在)

## 2 条例等

### ○長崎市図書館条例

平成19年3月29日

長崎市図書館条例（昭和61年長崎市条例第25号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館を設ける。

（名称及び位置）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
長崎市立図書館	長崎市興善町1番1号
長崎市香焼図書館	長崎市香焼町1,070番地32

（令元条例82・一部改正）

（事業）

第3条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書その他の資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書その他の資料の閲覧及び貸出し並びに図書等の調査相談に関すること。
- (3) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。
- (4) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。
- (5) その他教育委員会が必要と認める事業

（指定管理者による管理）

第4条 教育委員会は、長崎市立図書館（以下「市立図書館」という。）の管理を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。

2 教育委員会は、前項の指定に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

3 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に事業計画書その他教育委員会規則で定める書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。

4 教育委員会は、前項の規定により提出された書類を審査し、次に掲げる条件を満たすものの中から最も適当と認めるものを指定管理者として指定する。

- (1) 市民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 市立図書館の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 市立図書館の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会規則で定める条件

（指定管理者が行う業務）

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第3条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 市立図書館の利用の許可その他の市立図書館の利用に関する業務
- (3) 市立図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務

(4) 前3号に掲げるもののほか、市立図書館の運営に関して教育委員会が必要と認める業務

（開館時間及び休館日）

第6条 長崎市香焼図書館の開館時間及び休館日は、教育委員会規則で定める。

2 市立図書館の開館時間及び休館日は、教育委員会の承認を得て指定管理者が定める。

3 前項の承認の基準は、市立図書館の利用形態、利用者の利便性等を勘案して教育委員会規則で定める。

（利用の許可）

第7条 市立図書館の多目的ホール、ホール、会議室、研修室、スタジオ、編集室若しくはパソコン室（以下「多目的ホール等」という。）を利用しようとする者又は学習室を占用して利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可（以下「利用の許可」という。）をしない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 市立図書館の管理上支障があるとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (4) その他指定管理者が適当でないと認めるとき。

3 指定管理者は、市立図書館の管理上必要があると認めるときは、利用の許可について条件を付することができる。

（利用料金）

第8条 多目的ホール等の利用の許可を受けた者又は市立図書館の駐車場（以下「駐車場」という。）に自動車を駐車させた者は、市立図書館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

2 利用料金（附属設備の利用に係るものを除く。）は、多目的ホール等を利用する場合にあっては別表第1に掲げる額を、駐車場に自動車を駐車する場合にあっては別表第2に掲げる額を基準として、利用の形態等の状況を勘案して指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

3 附属設備の利用に係る利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。

4 市長は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとする。

（利用料金の減免）

第9条 指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金を減免することができる。

第10条 多目的ホール等の利用の許可を受けた者は、指定管理者の許可を受けて特別の設備をすることができる。

第11条 指定管理者は、市立図書館の管理上必要があると認めるときは、多目的ホール等の利用の許可を受けた者に対し、必要な設備をすることを命ずることができる。

（権利の譲渡等の禁止）

第12条 利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

（利用目的以外の利用の禁止）

第13条 利用者は、許可された利用目的以外に多目的ホール等又は学習室を利用してはならない。

(利用の許可の取消し等)

第14条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は利用を停止し、若しくは制限することができる。

(1) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。

(2) 利用の許可の条件に違反したとき。

(3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 前項の規定による処分によって利用者に損害が生じることがあつても、市及び指定管理者は、その責めを負わない。

(原状回復)

第15条 利用者は、多目的ホール等又は学習室の利用を終わつたとき、又はその利用を取り消されたときは、直ちに係員の指示に従い、その利用の場所を原状に復さなければならない。

2 利用者が前項に規定する義務を履行しないときは、市長が代わつて行い、その費用を利用者から徴収する。

(入館の制限)

第16条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、図書館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者

(2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる者

(3) 図書館の管理上支障があると認められる者

(4) その他教育委員会が適当でないと認める者

(損害賠償)

第17条 図書館の建物、設備、図書その他の資料等を汚損し、毀損し、又は滅失させた者は、市長の定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(平24条例7・一部改正)

(職員)

第18条 長崎市香焼図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館運営協議会の設置)

第19条 図書館の適切な運営に関し必要な事項を調査審議するため、長崎市図書館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第20条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育の関係者

(2) 社会教育の関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 学識経験のある者

(5) 市民

3 教育委員会は、前項第5号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(平24条例7・平29条例13・令元条例64・一部改正)

(委員の任期)

第21条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項第1号から第3号までに掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

3 第1項本文の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(平29条例13・令元条例64・一部改正)

(協議会の会長)

第22条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第23条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席)

第24条 協議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(協議会の庶務)

第25条 協議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(教育委員会による管理)

第26条 教育委員会は、指定管理者の指定をすることができないとき、又は指定管理者の指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の停止を命じたときは、第4条第1項の規定にかかわらず、管理の業務を自ら行うものとする。

2 前項の場合における第6条第2項、第7条、第8条第1項及び第3項、第9条から第11条まで、第14条並びに別表第1の規定の適用については、第6条第2項中「教育委員会の承認を得て指定管理者が」とあるのは「教育委員会が別に」と、第7条中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、第8条第1項中「市立図書館の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない」とあるのは「別表第1に掲げる使用料又は別表第2に掲げる駐車料金（以下「使用料等」という。）を市長に納入しなければならない」と、同条第3項中「利用料金については、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて」とあるのは「使用料については、市長が別に」と、第9条中「指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定める基準に基づき、利用料金」とあるのは「市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料等」と、第10条、第11条及び第14条第1項中「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と、同条第2項中「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、別表第1中「金額」とあるのは「使用料」と、同表備考2中「指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める額とする」とあるのは「市長が別に定める」と、同表備考3中「実費に相当する額とする」とあるのは「実費を徴収する」とし、第6条第3項並びに第8条第2項及び第4項の規定は適用しない。

3 教育委員会は、第1項の規定により管理の業務を行うこととし、又は同項の規定により行っている管理の業務を行わないこととするときは、あらかじめその旨を告示するものとする。

（委任）

第27条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。ただし、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成20年1月5日から施行する。

（準備行為）

2 多目的ホール等又は学習室を利用させるために、必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則（平成24年3月22日条例第7号）

（施行期日）

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第17条の改正規定は、公布の日から施行する。

（委員の任期の特例）

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される改正後の第20条第2項第5号に掲げる委員の任期は、改正後の第21条の規定にかかわらず、平成26年2月9日までとする。

（準備行為）

3 公募の方法による委員の選任に関し必要な手続は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則（平成25年12月25日条例第47号）

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（長崎市文化ホール条例等の一部改正に伴う経過措置）

2 この条例による改正後の次に掲げる条例の規定は、この条例の施行の日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、同日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)から(6)まで 略

(7) 長崎市図書館条例別表第1

附 則（平成29年3月23日条例第13号）抄

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のそれぞれの条例の相当規定により委嘱され、又は任命された委員等は、この条例による改正後のそれぞれの条例の相当規定により委嘱され、又は任命された委員等とみなす。

附 則（平成31年3月29日条例第4号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

（使用料に関する経過措置）

3 第1条から第5条までの規定による改正後の次に掲げる条例の規定は、施行日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、施行日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)から(3)まで 略

(4) 長崎市図書館条例

附 則（令和元年9月27日条例第64号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年12月26日条例第82号）

この条例は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年1月1日から施行する。ただし、附則第6項の規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に改正前の長崎市図書館条例（以下「旧条例」という。）の規定によりなされた利用の許可その他の行為は、改正後の長崎市図書館条例（以下「新条例」という。）の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この条例の施行の際現に旧条例第19条の規定により置かれている長崎市図書館協議会（以下「旧協議会」という。）に対して行われている諮問その他の行為は、新条例第19条の規定により置かれた長崎市図書館運営協議会（以下「新協議会」という。）に対して行われてた諮問その他の行為とみなす。

4 この条例の施行の際現に旧協議会の委員である者は、施行日に、新協議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、旧協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

5 この条例の施行の際現に旧協議会の会長である者又は会長の職務を代理する委員として指名されている者は、施行日に、新条例第22条に規定する新協議会の会長として定められ、又は同条に規定する新協議会の会長の職務を代理する委員として指名されたものとみなす。



(準備行為)

6 指定管理者の指定に関し必要な手続は、施行日前においても行うことができる。

別表第1 (第5条関係)

(平25条例47・平31条例4・一部改正)

区分		利用時間					
		午前10時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前10時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前10時から午後9時まで
多目的ホール		円 2,200	円 4,400	円 3,300	円 7,700	円 8,800	円 12,100
新興善メモリアル	ホール	1,822	3,645	2,734	6,380	7,291	10,025
	会議室1	712	1,424	1,068	2,493	2,849	3,918
	会議室2	628	1,257	942	2,200	2,514	3,457
研修室1		188	377	282	660	754	1,037
研修室2		188	377	282	660	754	1,037
研修室3		188	377	282	660	754	1,037
研修室4		188	377	282	660	754	1,037
スタジオ		1,026	2,053	1,540	3,593	4,106	5,646
編集室		1,843	3,687	2,765	6,453	7,375	10,140
パソコン室		921	1,843	1,382	3,226	3,687	5,070

備考

- 1 多目的ホール等の利用者が、入場者から入場料金その他これに類する料金を徴収するとき、又は営利、営業、宣伝その他これらに類する目的で利用するときの金額は、この表に掲げる金額の倍額とする。
- 2 利用時間を超過して利用する場合の金額は、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める額とする。
- 3 多目的ホール等の利用者が特別の設備をする場合に、備付けの器具以外の器具を使用して電気又は水道を使用するときは、実費に相当する額とする。

別表第2 (第6条関係)

区分	駐車料金	
	最初の30分まで	その後30分までごと
普通自動車 小型自動車 軽自動車	140円	130円

備考

- 1 「普通自動車」とは、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号。以下「省令」という。)別表第1に規定する普通自動車のうち人の運送の用に供する乗車定員1人以上の普通自動車を除いたものをいう。
- 2 「小型自動車」とは、省令別表第1に規定する小型自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。
- 3 「軽自動車」とは、省令別表第1に規定する軽自動車のうち二輪自動車を除いたものをいう。

## ○長崎市図書館条例施行規則

平成19年12月20日

長崎市図書館条例施行規則（昭和61年教育委員会規則第9号）の全部を次のように改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、長崎市図書館条例（平成19年長崎市条例第4号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（指定管理者の公募）

第2条 教育委員会は、条例第4条第2項の規定により指定管理者を公募しようとするときは、あらかじめ、申請の受付場所、受付期間及び選考の方法その他必要な事項を公表するものとする。

第3条 条例第4条第3項に規定する申請書は、指定管理者指定申請書（第1号様式）とし、教育委員会が別に定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人の登記事項証明書及び役員名簿（法人以外の団体にあつては、当該団体の名称、所在地、役員名簿、設立年次等団体の概要及び活動内容等を記載した書類）
- (3) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前3事業年度の収支計算書、事業報告書その他団体の事業及び経営の状況を明らかにする書類
- (4) 当該施設の管理に関する業務の収支予算書及び事業計画書
- (5) 市税、消費税、地方消費税等を滞納していないことを証する書類
- (6) その他教育委員会が必要と認める書類

2 条例第4条第4項第4号に規定する条件は、図書館運営に関する専門的な知識を有していることとする。

（開館時間等）

第4条 長崎市香焼図書館（以下「香焼図書館」という。）の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 条例第6条第3項に定める長崎市立図書館（以下「市立図書館」という。）の開館時間及び市立図書館の駐車場（以下「駐車場」という。）の入出庫時間の承認の基準は、次のとおりとする。

- (1) 開館時間は、午前10時から午後8時までの時間帯を基本とし、1日10時間以上（条例第7条第1項に規定する多目的ホール等（以下単に「多目的ホール等」という。）については、午前10時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日11時間以上）とすること。
- (2) 駐車場の入出庫時間は、午前10時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日11時間以上とすること。
- (3) 開館時間及び入出庫時間の決定に当たっては、市民の利便性等に最大限配慮すること。
- (4) 開館時間及び入出庫時間を決定し、又は変更したときは、その旨を市民に周知する措置を講じること。

（休館日）

第5条 香焼図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）
- (2) 毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その休日以後最初の休日でない日）
- (3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日まで
- (4) 蔵書整理日（毎月25日。ただし、当日が前3号の休館日に当たるときは、その休館日以後最初の休館日でない日）
- (5) 特別整理期間（毎年10日以内で教育委員会が定める日）

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

3 条例第6条第3項に定める市立図書館の休館日の承認の基準は、次のとおりとする。

- (1) 毎週火曜日（その日が休日に当たるときを除く。）
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) 特別整理期間（4月1日から翌年3月31日までの間において5日以内）
- (4) 休館日に開館し、又は開館日に休館する場合は、その旨を市民に周知する措置を講ずること。

（入館者の守るべき事項）

第6条 入館者は、係員の指示に従うほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内で喫煙しないこと。
- (2) 所定の場所以外において飲食しないこと。
- (3) 他人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (4) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) 許可なくして備品等を使用し、又は物品を販売し、若しくは展示しないこと。
- (6) 建物、附属設備又は図書館資料（図書館が保有する図書及びその他の資料をいう。以下同じ。）を汚損し、毀損し、若しくは滅失し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。
- (7) 前各号のほか教育委員会が管理上必要があると認める事項

（館内利用）

第7条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

（図書館資料の複写）

第8条 図書館資料の複写を受けようとする者は、複写申込書（第2号様式）を教育委員会（市立図書館にあつては、指定管理者。第31条及び第34条において同じ。）に提出しなければならない。

2 図書館資料の複写に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

（インターネットへの接続を目的としたパソコン等の利用の申込み）

第9条 インターネットへの接続を目的としたパーソナル・コンピュータ及びインターネット端末装置類を利用しようとする者は、あらかじめ、指定管理者に申し込まなければならない。

(学習室の利用)

第10条 条例第7条第1項に規定する学習室(以下単に「学習室」という。)の占有による利用をできる者は、市立図書館の図書館資料を用いて学習、調査又は研究を行う5人から16人までの団体とする。

2 学習室の占有による利用をできる時間は、午前10時から正午まで、正午から午後2時まで、午後2時から午後4時まで、午後4時から午後6時まで及び午後6時から午後8時までを一の単位とし、連続して使用できないものとする。ただし、その利用時間の次の時間帯を利用しようとする者がいない場合にあっては、連続して利用することができる。

(利用許可の申請)

第11条 条例第7条第1項の規定により多目的ホール等の利用又は学習室の占有による利用の許可を受けようとする者は、長崎市立図書館利用許可申請書(第3号様式)を、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める期間内に指定管理者に提出しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 多目的ホール 利用日の6月前に当たる日の属する月の初日から利用日の前日まで

(2) ホール、会議室、研修室、スタジオ、編集室、パソコン室又は学習室 利用日の2月前に当たる日の属する月の初日

(前号の施設と併せて利用するときは、同号の施設の利用の許可を申請した日)から利用日の前日まで

(利用許可証の交付)

第12条 指定管理者は、多目的ホール等の利用又は学習室の占有による利用を許可したときは、長崎市立図書館利用許可証(第4号様式)を交付するものとする。

(利用の変更の手続)

第13条 多目的ホール等の利用又は学習室の占有による利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、利用の許可を受けた事項を変更しようとするときは、長崎市立図書館利用変更申請書(第5号様式)を指定管理者に提出しなければならない。2 指定管理者は前項の申請がやむを得ないと認めるときは、長崎市立図書館利用変更許可証(第6号様式)を交付するものとする。

(利用の取消の手続)

第14条 利用者は、多目的ホール等の利用又は学習室の占有による利用を取り消そうとするときは、長崎市立図書館利用取消届(第7号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

(駐車場の使用手続)

第15条 駐車場に自動車を駐車させようとする者は、入庫の際に駐車整理券(第8号様式)の交付を受け、出庫の際に当該駐車整理券を駐車料金精算機に挿入し、又は係員に提出しなければならない。

(利用料金の減免)

第16条 利用料金の減免を受けようとする者は、長崎市立図書館利用料金減免申請書(第9号様式)を指定管理者に提出しなければならない。

(利用時間超過の利用料金)

第17条 条例別表第1の備考2に規定する利用時間を超過して利用する場合の利用料金の承認の基準は、超過1時間につき、同表午前10時から正午までの欄に掲げる額の2分の1に相当する額とする。

(附属設備の利用料金)

第18条 条例第8条第3項に規定する附属設備の利用料金の承認の基準は、別表のとおりとする。

(超過時間の計算)

第19条 利用時間を超過して利用する場合において、その時間が30分未満であるとき、又はその時間に30分未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は切り捨て、その時間が30分以上であるとき、又はその時間に30分以上1時間未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は1時間として計算する。

(利用料金の端数計算)

第20条 利用料金を算定する場合において、利用料金に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(駐車場における免責)

第21条 市長及び指定管理者は、市立図書館の駐車場内に駐車中の自動車の天災、その他不可抗力による滅失又は損傷については、その損害につき賠償の責を負わない。

(利用者の守るべき事項)

第22条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 入場券その他これに類するものを発行するときは、多目的ホール又はホールの収容定員を限度とすること。

(2) 所定の場所以外において火気を使用しないこと。

(3) 前2号のほか指定管理者が管理上必要があると認める事項

(人員の配置)

第23条 指定管理者は、必要があると認めるときは、利用者に対し、秩序維持に必要な人員の配置を命ずることができる。

(職員の立入り)

第24条 指定管理者は、市立図書館の管理のため必要があると認めるときは、係員をして、利用中の場所に立ち入らせることができる。

(利用後の点検)

第25条 利用者は、多目的ホール等の利用又は学習室の占有による利用を終わつたときは、係員に申し出て、その点検を受けなければならない。

(館外貸出しを受けることができる個人又は団体)

第26条 個人貸出し(個人への図書館資料(電子書籍(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつて認識することができない方式で作られた記録をいう。))によつて作成された図書館資料のうち、インターネットにより利用が可能なものをいう。以下同じ。))を含む。第34条第1項第1号アにおいて同じ。)の館外貸出しをいう。ただし、第3項に規定する郵送貸出しを除く。以下同じ。)を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 市内に住所を有する者

(2) 市内に存する事務所に勤務する者

(3) 市内に存する学校に在学する者

(4) その他教育委員会が適当と認める者

2 団体貸出し（団体への図書館資料の館外貸出しをいう。以下同じ。）を受けることができる団体は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。

- (1) 市内の地域団体
- (2) 市内の職場団体
- (3) 市内の社会教育団体
- (4) その他教育委員会が適当と認める団体

3 第1項第1号の規定に該当する個人のうち、身体障害等教育委員会が別に定める事由に該当し、来館することが困難である者は、郵送により行う図書館資料の館外貸出し（以下「郵送貸出し」という。）を受けることができる。ただし、郵送貸出しは、市立図書館においてのみ、これを行うものとする。

（登録の申請等）

第27条 個人貸出しを受けようとする者は、個人貸出し利用登録申請書（第10号様式）を、団体貸出しを受けようとする団体は、団体貸出し利用登録申請書（第11号様式）を、郵送貸出しを受けようとする者は、郵送貸出し利用登録申請書（第12号様式）を指定管理者に提出し、登録を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定による個人貸出しの利用の登録をした個人（以下「登録個人」という。）又は団体貸出しの利用の登録をした団体（以下「登録団体」という。）に対して、図書貸出券（第13号様式）を交付するものとする。

3 指定管理者は、郵送貸出しの登録者に対して、登録が完了したときは、その旨を通知しなければならない。

4 第1項の登録に係る事項について変更があったときは、登録個人又は登録団体は、直ちにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

（図書貸出券の有効期限等）

第28条 登録個人に交付した図書貸出券は、登録個人が第26条第1項に規定する館外貸出しを受けることができる個人の要件（以下「個人要件」という。）に該当しなくなつたとき、又はその交付の日の後のその者の3回目の誕生日から起算して2月を経過する日をもつて、その効力を失う。

2 前項の規定にかかわらず、引き続き第26条第1項に該当する個人であると指定管理者が認めるときは、図書貸出券の個人要件又はその期限の更新を妨げない。

3 登録団体に交付した図書貸出券は、登録団体が第26条第2項に規定する館外貸出しを受けることができる団体の要件に該当しなくなつたとき、又はその交付の日から1年経過したときは、その効力を失う。

4 前項の規定にかかわらず、引き続き第26条第2項に該当する団体であると指定管理者が認めるときは、その期限の更新を妨げない。ただし、その場合にあつては、1年を単位として更新するものとする。

5 郵送貸出しの登録者に交付した図書貸出券は、登録者が第26条第3項の規定に該当しなくなつたときは、その効力を失う。

6 第2項又は第4項の規定によりその期限を更新する場合にあつては、登録個人又は登録団体は、その期限の2月前の日からその期限の日までの間に、更新の手続を行わなければならない。

7 誕生日が2月29日である登録個人における第1項及び第2項の規定の適用については、その者のうるう年以外の年における誕生日は2月28日であるものとみなす。

（図書貸出券の紛失届等）

第29条 図書貸出券を紛失したときは、直ちに指定管理者に届け出なければならない。

2 前項の届け出をした登録個人又は登録団体は、図書貸出券の再交付を受けることができる。

（図書貸出券の譲渡等の禁止）

第30条 図書貸出券は、これを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

（貸出しの手続）

第31条 登録個人又は登録団体は、図書館資料の館外貸出しを受けようとするときは、図書貸出券を提示しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、図書貸出券を所持していなかつたため、その提示ができないときは、館外貸出しを受けようとする者は、無券貸出申込書（第14号様式）を教育委員会に提出し、館外貸出しを受けることができる。この場合においては、館外貸出しを受けようとする者が登録個人又は登録団体であることを、教育委員会が確認することができる場合に限るものとする。

3 図書館資料の郵送貸出しを受けようとするときは、郵送貸出申込書（第15号様式）を郵送により提出しなければならない。

4 電子書籍の貸出しの手続については、教育長が別に定める。

（転貸の禁止）

第32条 貸出しを受けた図書館資料は、これを他人に転貸してはならない。

（貸出しの制限）

第33条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、貸出しをしない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 新聞
- (2) 雑誌の最新号
- (3) その他教育委員会が指定するもの

（貸出数及び貸出期間）

第34条 図書館資料の貸出数及び貸出期間は、次のとおりとする。

(1) 個人貸出し及び郵送貸出し

ア 図書館資料のうち視聴覚資料を除くものの貸出数は、1人につき10点以内（電子書籍については、2点以内）とし、貸出期間は、2週間以内とする。

イ 図書館資料のうち視聴覚資料の貸出数は、1人につき2点以内とし、貸出期間は、2週間以内とする。

ウ 視覚障害者の利用に供するため作成された図書館資料のうち、点字図書の貸出数は1人につき5点以内、録音資料の貸出数は1人につき3点以内とし、それらの貸出期間は、4週間以内とする。

(2) 団体貸出し

図書館資料の貸出数は、300点以内とし、貸出期間は、2週間以内とする。

- 2 個人貸出しの貸出期間の延長は、貸出期間内に申し出のあつた場合において、教育委員会が必要があると認めるときに限り、当該申し出のあつた日から2週間までを限度に行うことができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、貸出数及び貸出期間を別に指定することができる。

(貸出停止及び登録抹消)

第35条 指定管理者は、貸出期間経過後なお図書館資料を返納しない登録者又は登録団体に対して、一定の期間貸出しを停止し、又は登録を抹消することができる。

(団体貸出しにかかる管理責任)

第36条 登録団体の責任者は、団体貸出しを受けた図書館資料の管理について責任を負わなければならない。

(図書館資料の寄贈等)

第37条 教育委員会は、市立図書館に図書その他の資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

(図書館資料の寄託の申請)

第38条 市立図書館に図書その他の資料の寄託をしようとする者は、図書館資料寄託申請書(第16号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、図書館資料の寄託を承認したときは、図書館資料受託証(第17号様式)を交付するものとする。

(図書館資料受託証の再交付)

第39条 図書館資料受託証を破損し、汚損し、又は紛失した者は、速やかに再交付を申請しなければならない。

(寄託を受けた資料の保管)

第40条 寄託を受けた図書その他の資料は、図書館資料と同じ注意をもって保管するものとする。

2 寄託を受けた図書その他の資料は、寄託の申請を行った者の承諾を得なければ複写をすることができない。

(寄託を受けた資料の返還)

第41条 寄託を受けた図書その他の資料は、寄託の期間内であつても寄託の申請を行った者の申し出又は市立図書館の都合によつて返還することができる。

2 寄託を受けた図書その他の資料は、図書館資料受託証と引換えに返還する。

(図書その他の資料の寄贈)

第42条 市立図書館に図書その他の資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書(第18号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の図書館資料寄贈申込書の提出があつたときは、その内容を審査し、受入れの可否を決定するものとする。

(視聴覚教具等の貸出し)

第43条 市立図書館は、学校教育又は社会教育における学習活動及び研修活動を目的とする場合に限り、視聴覚教具及び教材(次項において「視聴覚教具等」という。)を貸し出すことができる。

2 視聴覚教具等の貸出しに関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(運営協議会の審議結果の報告)

第44条 条例第19条に規定する長崎市図書館運営協議会(以下「協議会」という。)の会長は、協議会の審議が終わつたときは、速やかにその結果を教育委員会に報告しなければならない。

(委任)

第45条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。ただし、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の会長が協議会に諮つて定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成20年1月5日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に改正前の長崎市図書館条例施行規則の規定によりなされた複写等の許可その他の行為は、改正後の長崎市図書館条例施行規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(準備行為)

3 多目的ホール等又は学習室を利用させるために、必要な手続その他の行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

附 則(平成20年3月24日教育委員会規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の長崎市図書館条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成21年3月27日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成26年2月10日教育委員会規則第4号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の次に掲げる規則の規定は、この規則の施行の日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、同日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)から(5)まで 略

(6) 長崎市図書館条例施行規則別表

附 則 (平成29年3月28日教育委員会規則第10号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年7月23日教育委員会規則第8号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(使用料に関する経過措置)

3 この規則による改正後の次に掲げる規則の規定は、施行日以後に利用の許可を受ける者の使用料について適用し、施行日前に利用の許可を受けた者の使用料については、なお従前の例による。

(1)及び(2) 略

(3) 長崎市図書館条例施行規則別表

(様式に関する経過措置)

4 この規則による改正前の長崎市図書館条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間所要の調整をして使用することができる。

附 則 (令和3年3月26日教育委員会規則第7号)

この規則は、令和3年3月27日から施行する。

附 則 (令和4年5月9日教育委員会規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、令和5年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の長崎市図書館条例施行規則第25条第2項の規定により交付された図書貸出券は、この規則の施行後においても、なおその効力を有する。

3 改正前の長崎市図書館条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別表 (第18条関係)

(平21教規則6・平26教規則4・令元教規則8・一部改正)

1 多目的ホールの附属設備の利用に係る基準額

区分		単位	金額
音響映像設備	音響拡声装置 (アンプ、ミキサー及びスピーカーを含む。)	一式	円 3,038
	ダブルカセットテープデッキ	1台	261
	MD・CDデッキ	1台	261
	DVD・VHSデッキ	1台	261
	ブルーレイディスクプレーヤー	1台	261
	ダイナミックマイクロホン	1本	261
	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型又はタイピン型)	1本	366
	マイクスタンド (床上型又は卓上型)	1本	104
映写装置 (プロジェクター及びスクリーン)	一式	785	
講演台 (花台を含む。)	一式	104	
ステージ台	1台	157	
コンセント	1口	209	
冷暖房設備	1時間につき	419	

2 新興善メモリアルのホールの附属設備の利用に係る基準額

区分		単位	金額
音響映像設備	音響拡声装置 (アンプ、ミキサー及びスピーカーを含む。)	一式	円 680
	ダブルカセットテープデッキ	1台	261
	MD・CDデッキ	1台	261
	DVDレコーダー (テレビを含む。)	1台	419
	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)	1本	366
	映写装置 (プロジェクター及びスクリーン)	一式	471
シャワー	1回	628	
コンセント	1口	209	
冷暖房設備	1時間につき	366	

3 編集室の附属設備の利用に係る基準額

区分		単位	金額
映像設備	プラズマテレビ（ブルーレイディスクプレーヤー及びDVD・VHSデッキを含	一式	円 733
	ハイビジョンモニター（スタンド付）	1台	576
	16mm映写機	1台	419
暗幕		4面	314
コンセント		1口	209
冷暖房設備		1時間につき	209

4 その他の附属設備の利用に係る基準額

区分		単位	金額	
液晶プロジェクター		1台	円 366	
OHP(2100LM)		1台	261	
OHP(4000LM)		1台	314	
OHC（資料展示装置）A3		1台	419	
OHC（資料展示装置）A4		1台	628	
DVD・VHSデッキ		1台	314	
CD・ラジオ・カセットテーププレーヤー		1台	209	
モバイルスクリーン		1台	104	
茶器		一式	261	
花器		一式	104	
展示パネル		1枚	104	
コンセント		1口	209	
複写機（日本産業規格A列3番以下の大きさの用紙のもの）白黒		1枚（片面）	10	
複写機（日本産業規格A列3番以下の大きさの用紙のもの）カラー		1枚（片面）	50	
冷暖房設備	新興善メモリアル	会議室1	1時間につき	261
		会議室2		261
	研修室1	104		
	研修室2	104		
	研修室3	104		
	研修室4	104		
	スタジオ	104		
パソコン室	157			

備考

- この表に掲げる金額（冷暖房設備に係る金額を除く。以下同じ。）は、午前10時から正午まで、午後1時から午後5時
- 午前10時から午後5時まで又は午後1時から午後9時までのそれぞれの利用時間を1回とした金額は、この表に掲げる
- 利用時間を超過して附属設備（冷暖房設備を除く。）を利用する場合の金額は、1時間につき、この表に掲げる金額の
- 冷暖房設備を利用した時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又はそ
- コンセントを利用する場合の使用量は、1キロワットにつき1口として計算する。この場合において、その使用量が1キロワット未満であるとき、又はその使用量に1キロワット未満の端数があるときは、その使用量又はその端数の使用量は1口として計算する。

**長崎市立図書館年報 令和4年度**

発行日 令和 5年 4月

編集・発行 長崎市立図書館

〒850-0032 長崎市興善町1番1号

電話 095-829-4946

FAX 095-829-4948

Eメール [info@lib.city.nagasaki.nagasaki.jp](mailto:info@lib.city.nagasaki.nagasaki.jp)

ホームページ <http://lib.city.nagasaki.nagasaki.jp/>